

---

平成21年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成21年9月7日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成21年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(24名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 久保 博義君
19番 小野二三人君	20番 吉村 幸治君
21番 工藤 安雄君	22番 生野 征平君
23番 山村 博司君	24番 後藤 憲次君
25番 丹生 文雄君	26番 三重野精二君

---

欠席議員(1名)

13番 佐藤 正君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	河野 眞一君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	農業委員会事務局長	井 正弘君
健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君	子育て支援課長	宮崎 直美君
保険課長	生野 博文君	環境商工観光部長	平野 直人君
環境課長	溝口 博則君	挾間振興局長	米野 啓治君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	佐藤 和明君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	秋篠 義隆君
生涯学習課長	佐藤 式男君	消防長	浦田 政秀君

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますが、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。佐藤正議員から所用のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長および関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（三重野精二君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。7番の溝口泰章です。ただいま議

長の発言許可をいただきました。通告に従って一般質問に入らせていただきます。

この9月議会が任期最後の定例会となりました。4年間の議員活動を振り返るとき、さまざまな思いが錯綜します。中でも立川議員の病死、そして、秋吉副市長の事故死、返す返すも残念至極でございます。私も何度か判断に迷うようなことがあったときには、知らず知らず彼らに問いかけておりました。これからも目には映らない彼らとともに、この由布市のまちづくりに取り組んで誇りを持って住むことのできる由布市、このふるさとを次の世代に渡さなければならないと思いを強くしているところでございます。

そのまちづくりにかかわる問題点を幾つか質問させていただきます。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

まず、1点目は、せんだって3月議会で実施までに係るアンケート調査、調査に関するアンケート調査ですが、その問題点を質問いたしました。あの中で、社会調査の技法ということからは、やってはいけないとされていることが、調査の中にも散見されました、たくさんありました。その結果、信頼性が低下する調査ですよということを指摘したにもかかわらず、不具合なままに、その分析まで走ってしまい、信頼性の低下から信頼性の喪失まで引き起こしております。

そこで、アンケートの集計に関して、その分析結果はどこの部署がどのように実施して、調査の企画、設問文章のワーディング吟味、プリテスト、クロス集計項目の決定、そして、集計結果の数値に関する分析の協議と検討などの責任体制はどのようになっていたのか教えてください。また、そのプロセスすべてを専門業者に委託に出したのかどうか、これも明らかになっていませんので教えてください。

2つ目が、母集団から標本抽出したということですが、その方法はどんな手法を用いているのか教えてください。

3つ目に、有効票について、各設問に対する解答はパーセントで集計しておりますけれども、その集計結果は、本当に十分な調査の集計となっているのか、そう考えているのか、それを担当の方にお聞きします。

また、調査の結果、私から見れば分析は偏向、偏っている、偏向していると判断しますが、この結果自体信頼性を欠くことになっていることに対する是正の方法はどのようなふうにしていくのか、そこも教えてください。

そして、全体の責任、市がこのアンケート調査にかかわらず、さまざま実施していくであろう、また実施してきた種々の調査は、準備、実査、集計を経て分析を行うということになりますけれども、その一連の責任の所在をちゃんと明らかにしているのかどうか、そのあたりも明確にお答え願いたいと思います。

次いで、大きな2点目ですが、県教委の汚職による信頼失墜、この回復措置のてんまつについ

て、清永教育長にお伺いします。

県教委の汚職は、前由布市教育長のインタビュースクープ、大分合同のインタビューから始まったものです。その後の経緯は皆さんの御存じのとおり、驚きと不信の連続で、その規模は日本国中に恥をさらしたと言っても言い過ぎではありません。どん底に失墜した信頼回復については、現教育長、清永教育長をトップにした由布市教育委員会が率先して、市民のみならず、県民、国民に目に見える形で行う責任があると考えます。現段階でなし終えた具体的な信頼回復措置、そして、今後のスケジュールについてお伺いします。

大きな3点目は、追加で質問を提出いたしました。議会初日の市長の行政報告を聞いての追加になります。

1つは、給食センター落成に係ることでございます。市長は、県産米の使用に際して、現在炊飯施設が備わっていないために白米を購入したセンター内の炊飯ができないというふうな事実がございすけれども、どのように、この県産米を喫食させるという行政報告が出てきたのか、どのようにして県産米を子どもたちに届けるのか、そのあたりの詳細を伺いたいと思います。

そして、次いで、地産米の食育を通じて、ふるさとへの誇りを醸成するということですが、県産米ではなくて、由布市米というふうに焦点を絞る必要があるのではないかと私思うのですが、そのあたりのお考えを伺います。

現行の米飯の購入で行っている給食システムですけれども、納入業者との調整が今後センター内での炊飯を行うようになると、納入業者、炊き上げたお米、御飯を持って来るといった納入業者との調整、当然センター内で行うようになるわけですから、その方の納入が暫時低減していくということになりますけれども、その具体的な調整の進展はどうなっているのか教えてください。

また、副菜にかかる、野菜とか、果物とかの副菜類の購入が3,500食規模になりますと一括大量購入となることが予想されるんですけども、納入業者の選定はどうなっているのか、このあたりその詳細を伺いたいと思います。

最後に1件ありますのが、本庁舎問題、本庁舎方式に関してでございますけれども、9月に入りまして地域審議会、検討委員会の答申が出ました。それに、先ほど一番最初に伺いましたアンケート調査、これはもちろん不備ですから、それほど信頼性はございませんけれども、それをもとにして市民の皆さんの声を聞いて総合的に判断するというふうにおっしゃいました。

このたび、市長は選挙に出るといふ出馬の表明を、先月議会において後藤議員の一般質問で答えられておりますけれども、市長の庁舎方式に対する具体的ビジョンを打ち出して、市民の庁舎問題に関する意思というものを確認すべきだと、選挙を通じて確認すべきだと考えますけれども、市長はどう考えているのか伺います。

同時に、市民の皆さんの声を聞くということに関しましては、究極的には住民投票という直接

民意を問う方法で市民の決断を仰ぐという手法も考えなければいけないと思いますけれども、市長御自身、どのようにお考えでしょうか。

以上、大きな項目では3点、細かく多岐にわたりますけれども伺います。簡単で明瞭な御答弁をお願いいたします。再質問はこの席で行わさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、7番、溝口泰章議員の御質問にお答えいたします。

最初に、庁舎に関するアンケート調査の集計・分析についての御質問の第1点目、アンケートの集計を分析して、その結果を発表したが、この調査はどの部署がどのように実施したのか。調査の企画、設問文章のワーディング吟味、プリテスト、クロス集計項目の決定、集計結果の数値に関する分析の協議と検討等責任体制はどのようになっていたのか、あるいは、調査の専門業者に委託に出したのかについてでございます。

本アンケートの正式名称は、「由布市本庁舎方式検討に関する市民アンケート」でございます。

本アンケートは、平成20年9月16日に行われた議会の全員協議会の席で、市民アンケートを実施すると報告をいたしました。このアンケートは、由布市が誕生して約3年が経過した現在の市民の市政に対する思いや市民が合併後庁舎を利用する際に困っていることを調査し、由布市が今後の市民サービスの向上を行う上での資料とすること、また、本庁舎方式についてどのように考えているかを調査し、今後の庁舎方式への移行に向けての検討資料とすることを目的として、12月の中旬より実施をいたしました。

また、調査方法は短時間で多量のデータを収集でき、安価である郵送留置調査方法を採用いたしました。

本アンケートの執行部署といたしましては、調査票の作成から送付、回収に至るまでを総務課で行い、分析及び解析につきましては、大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科学科長、社会教育学教授へ委託をいたしました。

設問の作成等につきましては、総務課内で会議を重ね、最終的には私との協議を経て決定をいたしましたところであります。

次に、母集団から標本抽出した方法はどのような具体的方法を用いたのかという質問でございます。

母集団の抽出につきましては、由布市民で20歳以上5,000人を対象に、旧町別人口比率、各年代比率、男女比率を考慮し、できるだけ調査当時の由布市の各比率に近い状態で無作為抽出をいたしました。

結果といたしましては、約4割の方々から回答をしていただきました。年齢比率と男女比率に

つきましては、若干の誤差は出ましたが、旧町別人口比率はほぼ等しくなっているところがございます。

次に、3点目の有効票については、各設問に対する解答をパーセントで集計しているが、それが調査の結果を十分に証明していると考えているのかということでございますが、自由記述の回答結果におきましては、パーセント表示により分析しがたい部分については実数に置きかえて分析しております。市民の皆さんへの市報等による説明においても、その回答結果を実数にて示しております。

次に、4点目の調査結果の分析が偏向していると、その結果自体が信頼性を欠くことになるが分析の過ちはどのように是正していくのかとの御質問でございますが、ほとんどの設問は選択方式でありますから、分析は特に問題がないと考えております。

しかし、本庁舎方式への質問に対する自由記述の回答につきましては、単に数字だけの分析をせずに、その内容を十分に精査した上で、市民皆さん一人一人の声として本庁舎方式の検討資料とさせていただきますと考えております。

次に、5点目の市の行う種々の調査は準備、実査、集計を経て分析を行うという一連のその責任の所在はどこにあるのかという質問でございますが、今後も各種市民アンケートを実施することも想定されますが、基本的には担当部署で対応することになりますし、準備段階から専門家に相談するなど、また、解析及び分析等について、専門家に委託して行うなど、慎重な対応をしてみたいと考えております。

続きまして、本庁舎方式についての御質問で、地域審議会、検討委員会、アンケート調査、そして、市民の皆さんの声を聞いて総合的に判断するとのことだが、1点目の、このたびの市長選挙において、市長の庁舎に対する具体的ビジョンを打ち出して、由布市民の庁舎問題に対する思いを確認すべきだと考えるが、市長の思いを問うとの質問でございます。

本庁舎方式につきましては、これまで行った市民アンケート調査、各地域審議会の答申、検討委員会の報告が8月末に出そろったところであります。こうした御意見の中には、振興局の組織、権限及びそれに対する本庁舎のあり方について、具体的な姿を提起すべきだとの御意見、御提言が多かったと認識をいたしました。しかしながら、基本的な私の考え方といたしましては、各種権限移譲等に伴う本格的な地方分権時代に備えて、複雑、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するとともに、職員の政策形成能力と政策自治体として自立を図るためには、本庁舎方式への移行は避けて通れないものと考えております。

そこで、もし私が再選された場合の現段階での基本的な考えをお示しいたします。

1、本庁舎方式に移行すること。2、振興局の組織、機能、権限については、答申の意見を尊重し、具体的なビジョンを示すとともに、再度各地域審議会に諮ること。3点目、本庁舎の位置

については、さまざまな意見があり、振興局と本庁舎の組織機構について最終的な案が固まった時点で市長としての判断を行う。いずれにしても、既存の庁舎を最大限有効に使うものとする。4番目、本庁舎への移行については、3年をめどに進めること。と、以上4点について考えているところであります。

次に、2点目の市民の皆さんの声に関しては、究極的には、住民投票によって直接民意を問うべきと考えるが、市長の考えはということでございますが、由布市が誕生して4年を迎えようとしておりますときに、これまで議員皆さんの御指導をいただきまして、「融和・協働・発展」の基本理念のもとにまちづくりに邁進してまいりました。今後市民の皆さんの声を十分に聞く中で、将来の由布市を見据えた、また分権時代に対応できる由布市とするために、市長として熟慮し、判断をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 7番、溝口泰章議員の質問である県教委汚職による信頼失墜の回復措置のてんまつについての御質問にお答えをいたします。

御案内のように、大変な事件の後の信頼回復ということにつきましては、真摯にこれを受けとめて誠心誠意、一つ一つの課題を解決していくという基本姿勢で学校の教職員はもとより、教育委員会職員一丸となって邁進していくという姿勢で今日までやってまいりました。

教員採用試験等にかかわる贈収賄事件から、1年を今過ぎて、県教育委員会では、これまで教員採用試験等の抜本的な見直しや人事管理の見直し、組織の見直しなどを行っています。

特に、試験の見直しでは、昨年度から人事委員会との共同実施により、公平、公正、透明性の確保に努めており、本年度の試験から新たに3次試験を実施して、教員としての専門性や人物を重視する内容に見直しをしています。

また、4月から6月にかけて、県内市町村の全教育委員を初め、校長会、PTA団体との意見交換を実施するなど、市町村教育委員会との連携を強化して、この事件を将来にわたって風化させることのないよう、改革を着実かつ迅速に進めて、教育の実を上げるよう努力しているところです。

この県教育委員会の基本姿勢にのっとりまして、市教育委員会として、その連携を深めながら信頼回復のための大きな流れを大事にしていっているつもりです。

由布市教育委員会では、今回、教育事務事業の点検、評価を行い、自己評価及び外部評価結果の報告を議会に提出しております。これまで、こういう点検評価はやっていなかったわけですが、点検、評価をやることにより、教育委員会諸事業が、円滑に初期の目的を達成しているかどうかという確認ができています。議員の皆様にも御意見を、貴重な御意見をいただく中

で、今後の教育行政の推進に役立たせていきたいと考えております。

信頼の回復につきましては、先ほど申しましたように、山積する課題について、子どもたちの健やかな成長のために一つ一つ誠実に取り組んでいくことが信頼回復につながると考えております。「知、徳、体の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成し、子どもたちが夢に挑戦し、自己実現を図っていくことをしっかり支える」という教育の原点に立ち返り、学力、体力の向上、教職員の資質能力の向上、学校、家庭、地域の協育ネットワークづくり、特別支援教育の充実を進めているところです。今後ともより一層の推進を図り、由布市の子どもたちが自己実現を図れるよう努力してまいりたいと考えています。

次に、行政報告にある給食センター落成に係る事項についてお答えをいたします。

米飯の供給につきましては、学校給食会に委託しており、現在、県産米を使用しております。新給食センター稼動に伴い、由布市米の使用を指定して発注していますが、新米での対応となるため11月より使用することになります。

センター内炊飯への移行についてですが、これまでの給食センター策定委員会での検討結果を踏まえ、現時点では委託業務を継続する方向で考えています。

野菜や果物等の納入業者の選定については、これまでの旧挾間、湯布院給食センター及び庄内各学校調理場に納入していた業者を中心として、見積もり入札を行い選定しているところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 答弁としての納得いく部分がちょっと少なかったように、今、これからの時間をどう使おうかなという無駄な作業が出てきましたけれども、一連の庁舎問題が、一番最初に聞いて追加質問でまたやるというふうなことになりましたので、少しこのあたりを整理して最後に回します。

最初のほうに、教育長のほうにお伺いしたいのですけれども、この最大の汚職ではないかと、今までの我が国における教育界の中での最大の汚職だと思われるような、この不名誉な事実に対して、今1年を過ぎた現在で、県レベルの改革案に連携して意見交換を求めたり、あるいは県で行っている採用や公正、公平を図るための試験制度などの移行を見守っているような答弁でございましたけれども、風化させないということは当然でございますけれども、子どもの成長のために誠実に子どもが夢や自己実現を図ることのできるそんな目標を据えて、地域、家庭などとの協育癩癩ともに育てるといふ協育のシステムに向かうんだということ御答弁いただきましたけれども、かなり抽象的でございます、その抽象的なことを伺うのは、私の本意ではございません。具体的に目に見える形というふうにお伝えしておりますけれども、子どもたちに直接教育の場に向かい合う一般の先生方には、ある程度のチャンスが、面と向かって子どもに対応しますから、

ある程度一生懸命やることが、すぐに反応が子どもたちに出てくることは想像できますけれども、子どもたちと直接向かい合うことのない校長先生とか、教頭先生、そういう立場におられる幹部管理職の方々は、具体的にどんな動きを通じて信頼回復をなさろうとしているのか、そのところをちょっと教えてください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 学校教育において、その教育の目的なりが子どもたちに浸透する条件整備というのが、教育委員会や学校の管理職に課せられた責務だろうと思っております。その教育目標的なものが子どもたちに浸透していく条件、教職員が自分たちがほかの職業でなくて教師の道を選んで教育実践を積み重ねていくことに生きがいを感じるような条件整備を、どう構築するかということが管理職の責務だと思っています。

したがって、教職員の能力をいかに引き出すか、そして、研修等にどんどんと参加させながら教育力を高めていくということを考えていくというのが管理職の役目であろうと思っています。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ということは、不信を持っている方々が、周囲の地域にいらっしゃるといふときに、現場の先生方は家庭訪問なんかがあるから、先ほど言ったいろいろなチャンスがございませぬけれども、幹部職員の方々はそういうことはなさいませぬ。そして、それでいながら、今教育長は現場の先生方、子どもと対面している先生方の信頼回復作業が整うように、その条件を整備するというのが管理職の仕事だとおっしゃいましたけれども、私、それでは手ぬるいというふうに思います。なぜならば、地域や町ぐらの単位で信頼回復を図ろうとするならば、その単位の現場にまずもって校長、もちろん教育長を含めて幹部の先生方が出向いていって、今こういうふうに、現場の職員たちを指導している、あるいは自分たちはこう動こうとしている、こんな具体的な策を講じているから、どのくらいかかって効果が出ると予測しているとか、具体的な方針を地域に示す機会をみずから設定するのが第一歩じゃないかと思うんですけれども、そういう動きはなさらないのですか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 各学校でPTA等の会合等があります。そういったときに、この問題、それぞれの学校の抱えている課題を解決するために、こういう方針でやっているという説明等を十分に示して、そういった中で、子どもたちの変容の姿を見て、保護者はやっぱり学校に対して信頼を寄せてくれるという思いです。

各学校の管理職が中心になって地域に出向いて云々ということは、今のところはやっていませぬが、その方向を今または今後やるべきかどうかは検討したいと思っています。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） それがないと始まらないと私は思っておるから、今提言させていただいたんですけれども、その方向を検討したいということですから、見守るしかないのかなと、そういう答弁でございましたらそういう考えしかできないですけど、これを当然9月議会終了後、一般質問でこうしましたと、こういう質問に、教育長はこういうふうにご答弁されました、私としては遅いと、手ぬるいという意見を申し上げたというふうにして報告せざるを得ないと思います。

また、目を転じますと、もうこれは目や耳が痛いから教育長も余り見たくも聞きたくもないかもしれません。合同の特集で、「先生！」というのが三十何回も続いて出ていますよね、全部私にとっておりますけれども、この中に、もう本当、これはぶっちゃけた話、きょうも大分合同来ているでしょうけれども、前この地区の担当であった記者が今本社の社会部に移って、これを担当しておりますから、長いことここで過ごした記者として、如実に地域特性はつかんでいると思いますし、それから、また社会部特有の情報網がございますから、うまく必要な情報をとって、こうやって教えてくれているんですけれども、全くこれも本当にセンセーショナルな、ね、口きは当たり前だとか、有力県議を使い分けて頼み込むんだ、証拠を残さないように技巧派たちがいるよと、常に先生採用に当たっては男女比率が取りざたされて、人事の合宿は、ただの酒盛りだったとか、教育事務所長がおれのために働けと職員に強要した、知事の説明は、今回の知事の説明は全く歯切れが悪い、物証がなくなった、あるはずなのになくなった、先生が生まれかわってもしようがないと、県議会議員は、何をほかにすることがあるんだ、紙袋に現金を入れて持ってきたから、慌てて返したよ、すごい証言が出てきているわけですよ。完璧に腐り果てたと言ってもいいというぐらい、内容を新聞でさらしておりますから、これが信頼失墜、喪失なんですね、ここが。それに向かって、現場のクラス担任級の先生たちを頑張るように、自分が条件整備をしていくというのが、手ぬるいことは、もうわかり切っていることだと思います。ぜひとも、もうお願いするしかない、ぜひとも鋭意庁舎の中に座っているのではなくて、外に出ている時間のほうが長いぐらいの信頼回復手段を幹部のほうから進めていただくように注文しておきます。それ以上は、もう言っても、ちょっとのれんに腕押しみたいになるので、次の質問に移らせていただきます。

米飯のことで、ちょっと給食のことで追加質問を行いましたけれども、実は、3,500食の副菜材料を、これから業者に入札を行って選定するんだということを聞いたんですけど、説明会を行ったと、その中で大手の市内スーパーが説明会に来て、どうせとるのはおれたちだろうと、3,500食も小さな小売店ではとれるわけではないというふうなことを言っていたと、それを聞いて、説明に行った、小さな、今まで湯布院や挾間の給食センターであっても自分たちができる限り応札して、納入させてもらっていたのだから、そういう形での納入をまたやってくれ

るんじゃないかという期待を抱いて行ったにもかかわらず、大手のスーパー、市内には2店舗ありますけれども、そこがもう大手を振ってやってきて、おれたちだと、もうおれたちしかいないなという態度を示している。それを聞いて、本当に腹が立っただと、その業者に腹が立っただんじゃないなくて、入札の条件として、朝7時まで全部持ってこい、段ボールで持ってくるな、コンテナに移して持ってこい、エノキダケに関しては、根つきを全部カットしてからごみとして持って帰って、必要な分だけを納入しろ、そういう業者しか入れませんよと、そんなことをまちの小さな小売店がやっていたら、自分ところの営業時間に食い込んで平常営業ができなくなる、これは無理だと言わんばかりの条件付与だと、こんなことでいいのか、議員さんよと、呼びつけられました。

まさに私そのとおりだと思います。まして、大手スーパーの1軒は、由布市に本社があるわけではなく、佐伯市にあると、そういう業者を入れようとしている、これはせんだっての、私建設に係るワークシェアリングをこの市内でやったらいいじゃないか、副市長はできるだけそうするつもりだというふうにお答えしていただきましたから、当然、その方向で今度の由布市の給食センターの納入業者選定も、その方向、姿勢というものは変わるものじゃないと思っていましたけれども、ちょっと場面を変えるとこんな状況ですね。そんなやり方で、市内の産業の商工業の育成を図るとか、助成を考えるとかいう言葉が具体的に施策として反映されるのかどうか、効果を生むのか、どんどんと市で市民税を払っている市民に還元する、そんな方策ではなくて、よその市にどんどん持っていけと、市民税だけじゃないから、そんなことはないという論拠もありますけれども、税金を納めている市民が、その税金の還元を受けるのは、これは当然のことです。それから、ひとつこれは契約管理に係る、大筋に係ることですけれども、条例を改正してきちんと最優先は市民であるという点を全職員が、全部署がわかるように持っていかなきゃいけないと思います。これは教育委員会だけじゃなくて、副市長、その方向をちょっと確認しますけれども。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） さきの議会でもお答えいたしました。基本的に可能な限り分離分割発注をするという方向性については変わっておりません。それで、まだ十分それが伝わっているのかという問題がございますが、この問題については、契約管理課を中心に発注のやり方、その分離分割発注のやり方も含めて検討会を開くということで契約管理課長のほうには申しつけております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 関連の関連で、ちょっと私も言いづらいんですけども、かつての一般質問がありますから、ここでまたつけ加えさせていただきますけれども、教育委員会の臨時交付金の5,000万円を使ったパソコン購入などもそうですよね。大手の大分市の大手にど

んと任せれば、それは簡単に済みます、安くもなるでしょう。しかし、市内には小さいながら一生懸命働いている業者さんもたくさんおるわけです。だから、小学校なり、中学校なり単位の文房具の納入をしている業者さんを募って、団体でも構いませんけれども、もし自分のところだったら何台このメーカーで整えられるかとか、余り大きくなければ何十台規模だったらできるわけです。ところが500も1,000もという数になると当然対応できない、だから大手が来る。そのすき間をねらわせちゃいけないと思うんですよ、由布市は由布市の業者を大事にしているんだよと、だから、まず優先的に、市内の文房具屋さん、電気店、そういうところから入札なり検討なりを加えて、それでも応札、応じられなかったら、しょうがないから大手に行けばいいんですね。うちの市の場合は逆ですよ、大手を大事にしておいて、中小が困ったときに、もう大手に決まったからごめんね、あっちのほうの方が安いんだ、これじゃ、市政、信頼は失いますよね。もちろん、効率とか財政を考えれば、いろいろな応札も浮かぶでしょうけれども、臨時交付金などは絶対にやるべき種類のもので、血税ではないのですから。そのあたりきちっと分けて、市民の業者の方は市に在住して、ここに命木、生活の基盤を置いている方たちが潤うような施策はどんどん選んで流すべきですよ、そう考えます。

それに、給食センターにしましても、3,500食をつくるわけですから、その子どもたちに経費がかかっているから給食費自体がちょっと高いんですけれども、市長ほら民営化で保育所の財政効果は多く見積もると1億2,000万円あるじゃないですか、これを給食費の補てんに使ってあげて、給食費、値段を幾らか下げられないかという発想も可能でしょう。医療費とかになると病氣した人だけが恩恵を受けるから、ちょっとバランスがとれない、でも、保育所を民営化したために、これだけ浮いたんだから、その保育所を出た子どもたちが、その先に行く小学校、中学校で恩恵を受けるシステム、これをつくると、ちょっと計算してみたんですけど1億2,000万円だということで、3,500人が食べる場合に、どのくらい1人頭が安くできるのかなと、年間で3万4,000円ほど3,500人の子どもたちが補助、助成を受けられることになる。全部持っていくわけにはいかんでしょうけれども、そのぐらいの規模で財政の縮小を行ったんだから、そこを持っていってもいいなと思いますよね、思わないですか、どうですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 趣旨はよくわかります。民営化というのは、それが余ったからそれに全部打ち込むのではなくて、財政状況の健全化に向けての民営化でありますから、それ一概に全部ということにならないので、その辺も十分考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） もちろんそうです。十分に考えるというところに、少し光明が見出せますけれども、やはり、そういう形で目に見えるという点が、市政をつかさどる市長、やっ

ぱりやって、それを市民に広めて、私はこれをやっているんだということが出来るから、政治家としては、その方策はとるべき手法だと思います。これは前向きどころじゃなくて、鋭意、鋭くやっていただきたいという提言にしておきます。

それでは、最初に戻りますけれども、アンケートでどうしようもないなと思ったのは、自由回答がまず問題になります。当然、その前に職業と産業をごちゃ混ぜにして、わけもわからないような職業分類と産業分類をやって、それをもとにしたクロス集計なんかをやるということは、ここはもう飛ばしてしまわなきゃいけない項目だというふうに言ったんですけれども、芸短の先生はやっているらしいですね、このまま。本当に、社会調査をやっている人だったら、もうこういうフェイスシートっていうんですけれども、答えた人の属性は、一体どうなのかというふうなことをきちんと見ないと、そこから物語が始まる、分析の物語が始まるわけですから、やっちゃいけないことを、やるべきことをやらずに、間違っただけをやっていたら、全部そこから始まる話が間違っただけになるということ、これははっきり言えば、総務がやるべきことじゃなくて、プロに任せてつくるべき設問なんです。職業分類でいくのか、もしくは、産業分類でいくのかそれで分析していかなきゃいけない。

まして、自由回答となりますと、これはひどい誤解を生じるものになるというふうに伝えたのですが、5,000のサンプルのうち有効回収が2,046票、その中で自由回答したのが622ということで、わずか30.4%が庁舎問題に関心を持って答えているわけです。ほかの人は答えていないということですね。その答えていない中身が一体何なのかは、全然触れていないんですよ。どうすべきかという、自由回答なんかじゃなくて、あなたは庁舎問題についてどう考えるのかを聞きますが、一番最初に答えない、わからない、ドントノーとノーアンサー、ノーアンサーっていうのは物すごい力なんです、そんなこと答えてられるか、ばか者と言っている答えがここに入っていないんです。それと、こういうことは、私はわかりませんという、消極的な拒否になるんですけれども、そういう数が全然出されないままに、そこが70%を占めているわけですね。そこに一切触れずに622を母体にして22.3%の人が挟間に欲しい、庄内は75%、湯布院が2.3%だと、これは庁舎を分けるというんじゃなくて、こういう議論に対する拒否をめちゃくちゃに出しているのが湯布院の2.3%なんです。こんなことお前答えられるような設問じゃないよという答えだと理解しなきゃだめですよ。何も触れていない。これから見ると75%庄内、だから、建設新聞か何かに、本庁舎は庄内に75%、こうやって間違っただけの結果が新聞なんか載っちゃうんです。そうすると間違っただけの方向に行き始める。調査が誘導になると、いろいろな人が指摘していますけれども、この調査が本当の民意を反映していないがために、間違っただけ、これからどんどん、ここをスタートにして、疑惑が疑惑を呼んでくるんですよ。答えなかった人たちの声を聞く会を持つような是正策を、これもっていかないと無理だと思います

よ。こんなふうな間違っただ報道までされてしまえば、今後の庁舎に関しての議論は全くたたら踏んじゃって、土俵の外で行われるようになる。真っ当に土俵の中でやるためには、しっかりした立案での調査が必要だったにもかかわらず、こんなふうに落ち着かせてしまった、もう大きな欠点ですね、由布市のレベルがこれだけ低いのかというふうな証明の大きなものになっています、これは。（「意図的にやりよるんやないの」と呼ぶ者あり）頭が悪いんじゃないですか。

だから、芸短の先生にもおっしゃってくださいよ。本庁舎のつくったのが総務課でしょ、分析を向こうに任せるといふ、そんなつくった意図も確認しないで分析にかかるという学者さんも学者さんですよ。ちゃんと入らなきゃだめ、一緒に。一緒になってつくって、テストをして、ひょっとしてこんな間違いの回答が出るんじゃないかとプリテストっていうんですわ、あらかじめたたくんです、でき上がったやつを、つくった人がつくったところで、つくった人同士でたたいて余り効果がないから、よその人にたたかせると、いっぱい出てきます。このワーディングじゃおかしいよと、誤解されるよ、そういうのが出てくるの。それをやらんでば一んと、とりあえずやっちゃえ、印刷、活字になったら結構、それらしく見えるんです。でも中身はぼろぼろでしたからね、前回指摘したように、意味がないんですよ。それをもとにしてこういう結果を出したって、意味のない二乗になるんです。信頼度ゼロ、ということだけは、ここでお伝えしておきます。それをもとに判断しようなんていうことはしないでください。

そして、最後になりますけれども、この本庁舎方式、アンケートも含めた本庁舎方式の検討に際して、先ほど市長、全協で問題にもなりましたけれども、本庁舎方式の説明を一般質問が終わったらするからという意図は一体何だったんですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） お答えは一般質問で答えていただきたいという答えだったと思いますが、一般質問で答えるのはもちろん答えますけれども、議員皆さんに質問者個人だけではなくて、私としては、議員皆さんに私から説明したいという思いからであります。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） だったら、もう一般質問だけでいいし、市民の皆さんには、また選挙を通じてやるべきじゃないでしょうかね。自分はこう考える、これは、それまでの市長の言葉では、この任期中に方向性を打ち出してやるんだということを伺いました。ですからこそ、この結果が、僕は検討委員会と3審議委員会でもいいと思いますけれども、この案を市長が見ながら、そして、ほぼ腹を決めて、どうするんだと、先ほどちらっと出たのは、本庁舎でいくということはおっしゃいましたから、本庁舎なら、今の分庁舎方式はやめるということがその前提なのですから、それは出すべきです。分庁舎じゃないんだと、本庁舎で集中させて、事務効率を高めるといふ程度は、もう出すべきでありまして、このまま3年後まで、3年後に結論を出すという引き

延ばしというのは、それこそじっと見ている市政を預かろうかなとしている人からみれば、よっしゃ、首藤奉文市長、この線で行くならば、このしりをつつついて、違う案で、市民に真意を問えばなどという考えは当然出てくると思います。まずもって必要なのは、今の段階で分庁舎じゃないんだ、そして、その本庁舎の形で審議会を充実させるんだと、その辺で具体的になる職員の適正なバランスでの配置とかいうのを合併協議で、御当人ですからよく御存じでしょうけれども、庁舎に関してはバランスのとれた、3町バランスのとれた形式をとっていますし、それを納得して3町で合意しています。その中にもまた一極集中は避けるということになっているわけですから、これは、決して矛盾する項目ではありません、3庁舎のバランスを図って一極集中を避けるとなれば、もうだんだん見えてくるわけですから、それをほごにするんだったら、あのときの合併は、とりあえず合併するために、あんなことを打ち出しちゃったと言ってべろでも出すかどうかです。あのときは、あのときはきちんとまじめにやっていたんだから、もし市長、まじめにずっと続けるならば、あの約束っていうのは、僕は重たいと思います。由布市が誕生したのはあそこがあったから、みんな納得してくれたんですよ、まだ納得していない人いっぱいいますけどね。そこをやっぱり考えて、あの合併協議の協定項目というのは、由布市の屋台骨ですよ。そこをうまくぼんと押さえている限り、3町の融和が、その辺から始まると思います。1個飛んじゃって、欠点を指摘しますと、庁舎の問題を考えるんじゃないで、本当は庁舎をどうするかという考えを出すはずだったと思うんです。それがいつの間にか本庁舎をどうするかって、本が入っちゃった。庁舎をどうするかということは何でしなかったのか、いきなり本庁舎をどうするかという話になってきたから、何やというふうにはリアクションが出たと思うんですけれども、そのあたり、感触を持っていると思いますが、ちょっと聞かせてください。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併協議会のときに、苦難の末に、今日のそれができた。しかし、その苦難の末も一極集中しないということと、急がないということもありましたし、反面は、急いで本庁舎方式やるべきだといういろいろな意見もあったと思います。

4年間、この市政を担当してみて、やはり、効率的な市政運営というのは欠くことができないと、この4年間でそう思っているわけでありまして、今言いました一極集中ではなくて、分庁舎振興局を、例えば、地域の特性を十分考えた振興局にしていくと、湯布院は湯布院の特性があります、その特性を生かして、それをまず伸ばしていけるような職員体制をしっかりとつくっていき、そういう形で分庁舎なんだけれども、振興局を充実させることによって市民の皆さんの安心をしていきたいと、それを一応、案をつくりまして、再度地域審議会にかけたい。

私の意図は、一番最初は、何も提示しないで、やはり、地域審議会でどういう形の振興局がいいのかということ提案していただきかったんだけれども、その辺が私の思いどおりには、な

かなかできなかったということで、再度そういう振興局のあり方をしっかり出して、そして、それを充実させる形でいきたいと思っておりますし、本庁舎の位置につきましても、その振興局の形ができ上がって初めて本庁舎の位置ができるというふうに考えております。集中的な管理はしなくてはいけないけれども、急激な分庁舎の職員が減るということも、その地域の特性を考えてその辺も十分考慮していきたい、そういう案を審議会に提案していきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） そうしますと、検討委員会が本庁舎方式答申した際に、庁舎の位置は庄内であって、窓口としての他の2町の庁舎、行政機能を分散させるべきだという案には近くないですね。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） あくまでもいろいろな案をいただいただけでありまして、そういう案を検討しながら、私自身がつくっていきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 審議会を市長の今の言葉で具体的に表現しますと、これからは、3町の審議会の検討にかなりなウエイトを置いて、その答申を受けて、3年後に決定なのかどうかは、またこれ聞かなきゃいけないですけれども、3年後にめどなのか、決定なのか、3審議会による方式の検討を、これから3年間続けるんですか、それとも、3年間のうちに確定決定まで持っていきたいということですか、どちらですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3年間、この審議をしていただいているはどうしようもならないので、その地域審議会の審議は、早い段階で十分審議をしていただいて、そして、その結論をいただいて、本庁舎のあり方というのをきちんと出していくということでもあります。

3年をめどでありますけれども、3年にきちっとできるかどうかは、市民の皆さんの考え方もありますからできるかもわかりませんが、私としては3年をめどに本庁舎移行を達成したいというふうに思っています。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） また、目線を変えますけれども、職員の行政事務の効率というのが、非常にたくさん出てくるんです、市長の中からね。でも、市民の側から見ると、職員の便利さは市民の不便利になるんですよ。市民の便利さは職員の不便利を前提にして話をしているんです。職員が便利になれば、結果的に市民が便利になるみたいに論理構築していますけれども、これはつながらないと思います。職員が不便さを一生懸命働けば不便になってくるんです。そのかわりじっと地域に定住なさっている市民の方々は、便利さを享受できる。1カ所に集中するとい

う方式だけは、これはもうノーということはわかると思いますけれども、いかに今ある分庁舎での職員の配置が市民の安心を生んでいるか、心の安らぎを。まだ旧町の単位の中に、安心して見てられる行政機関があるというふうに市民の方々は受け取っていると、私は理解しているんです。その効率がどうなるか、これからの課題でしょうけれども、具体的にどういうふうにしていくか、一応、そのあたりの考えも念頭に入れて、私自身は、市長が今度の改選で出ていくために、旗印として掲げるべきは、本庁舎をつくるんだと、そのためにいろいろな機能充実はあるけれども、本庁舎方式に移行するという旗印は掲げて出ないと、争点までいかない、市民は何をもって市長に継続を託すのか、何をもって新たなビジョンに自分が指示をするのか、そういう判断ができませんから、判断すべき材料というのは、これはもう次の選挙で確実に打ち出していきたいと思います。

私どもももう選挙ですので、明確なビジョンは打ち上げて正々堂々と戦わなければいけませんけれども、今回で勇退なさる議員の方もいらっしゃいます。そういう議員の方には、本当感謝申し上げます、これからも由布市の議会を見守っていただきたいと思いますし、これから出馬する同僚議員と、またこの場で再会できることを願いつつきょうの一般質問……。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、言われましたように、本庁舎方式、3年後をめどに移行をするという方向は全部打ち出してびしっといきたいと思っています。

○議員（7番 溝口 泰章君） では、最後に、途中途切れたから。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） こちらの議員さんに、本当に選挙を通じて、またここで再会できる、そして、勇退なさる皆さんに心から感謝を申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三重野精二君） 以上で、7番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分とします。

午前11時05分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、9番、淵野けさ子君の質問を許します。

○議員（9番 淵野けさ子君） おはようございます。9番、淵野けさ子です。どうぞよろしくお願ひします。議長より許可をいただきましたので、通告により、ただいまより一般質問をさせて

いただきます。

1期4年の任期最後の一般質問となりました。こんなに早く月日がたつことを感じたことはありませんでした。この4年間は、先ほど同僚議員のお話の中にもありましたが、さまざまなことがありました。この4年間は由布市にとって、10年あるいは20年に匹敵するような、そういうさまざまな出来事がありました。しかし、たとえどんなことがあろうとも、市民のためにこの行政、政治はとまることはできません。そういう意味では、懸命に乗り越えようとする、その努力は大変なものだったと思います。

さて、私の質問は4項目にわたってさせていただきます。当選来、毎回欠かさずさまざまな問題の提起もさせていただきましたが、また多くの市民の皆様の声をお届けさせていただきました。市長を初め、担当行政の職員の方々には、真摯に対応していただきました。また、最後となりましたがよろしくお願ひしたいと思います。

まず、市長も、我々市議会議員と同時選挙となります。今のところ私が聞いている範囲では、立候補者も今のところはなく、市長のみで無投票ではないかと、そういうふうに推察されます。そこで2期目に向けての市長としてのまちづくりに対するマニフェスト、公約をぜひお聞かせ願ひしたいと思います。その中でも、これは絶対にやりたいんだということがありましたら、その意気込みを語っていただければうれしいと思います。

それから、また市内の経済活性化への対応などについてもお伺ひしたいと思います。先ほどの溝口議員の内容等と重なる部分がありますので、若干省略しながら、それは言わせていただきたいなと思っております。

次に、保育園民営化のときの約束はということで質問させていただきます。

乳幼児医療費の無料化への質問を平成20年8月議会もさせていただきました。民営化による保護者が肌身で感じられる、そのような子育て支援をと訴えてまいりました。市長は今後積極的に検討したいとの答弁をいただいております。また、民営化に対しての採決の前になりますが、全員協議会においても、年齢拡大も含めて積極的に取り組んでいく、その旨をお話しされたことを記憶しております。ここでしっかりお伺ひしたいと思います。市長の今後のお考えを伺ひたいと思います。

次に、3点目、平成20年12月議会において質問をいたしました、その進捗状況をお伺ひしたいと思います。経済難などで塾に通えない子どもたちに対する学習支援の環境づくりのために、地域、寺子屋制度の創設についての質問をさせていただきました。その後、たしか年明けてだったと思いますが、合同新聞に掲載されました。県下で4つの市が取り組むというような、そういう記事を覚えております。その中の4つの中に由布市も入っていたと記憶しております。その進捗状況はどうなっているのかお伺ひしたいと思います。

最後に、ファミリーサポートセンターについてお伺いいたします。子育てにつきましては、後期行動計画の策定へ向けて次世代育成支援行動計画ニーズ調査を行い、さまざまな角度からのニーズをまとめられておられます。その中でのファミリーサポートについての提案です。このことにつきましても、平成18年9月に質問をさせていただいております。

市の中で、その需要と供給のバランスはどのように感じておられるのか。そして、私はまずサポートをしていただく人、人材を育てることが先決ではないかと思うのです。1年間かけても講習会などを開き、市内には人材がたくさんおられるので、自前でお金も余りかけずに、必要な人材をまず育ててみてはいかがでしょうかという提案です。今後の計画がありましたらお伺いしたいと思います。

主に、私は市長の選挙マニフェストと、私が4年間、この議場で一般質問させていただいて、気になる、このことは聞いておきたいというところをまとめて質問させていただきました。再質問におきましては、自席で行いたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 9番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市長の2期目立候補に際してのマニフェストについての御質問でございますが、さきの第2回定例会において、議員の御質問にお答えする中で、市民皆さんの御負託が得られるのであれば引き続き市政を担わせていただいて、市民の皆さんと協働しながら由布市の発展と市民生活の向上のために邁進する覚悟を披瀝させていただいたところであります。

これまで新市の市長として「融和・協働・発展」を基本理念に据え、市民の融和と一体感の醸成に努めてまいりました。同時に、新市における財政基盤の確立を主眼に置き、市民の皆さんを初めとして職員ともども懸命に頑張ってきたところであります。

2期目に当たりましては、合併効果を最大限に活用すべく、新たにチャレンジする気持ちで直面する諸課題に対応してまいる覚悟でございます。

将来にわたり行政サービスを安定的に供給し、住民ニーズにこたえ得る市政を目指すを基本に据えて、何と申しましても市民の皆さんが夢と希望を持って暮らしていただけるよう、そういう由布市に向けてチャレンジをしていく覚悟でございます。

お尋ねの2期目の立候補に対してのマニフェストにつきましては、現時点では、お示しすることはできませんが、しかるべきときにお示し申し上げ、議員皆さんの御理解と、また御指導もお願いを申し上げます。

次に、保育所民営化のときに約束したことは、についての御質問でございますが、最初に、民営化のガイドラインに沿って保育環境の変化による児童の不安解消のため、合同保育を行ったところであります。

また、民営化に際しましては、臨時嘱託職員で雇用継続を希望する保育士をそのまま雇用したことにより、児童への影響も少なく、スムーズな移行が行われたと思っています。

引き継ぎ内容でございますが、行事、保育内容、給食等保育の継承につきましては、民営化後も継続して実施いたしております。

さらに、3者委員会も設置をいたしまして、保護者、事業者、市の3者による話し合いの場も6月に開催をいたしたところであります。

今後も市の責任として、移行後の問題について対応してまいりたいと考えております。

なお、民営化後の子育て支援策としては、保育所待機児童の解消や改修事業等も含めて児童が利用しやすい環境整備を支援するとともに、保育料を低い水準で維持できるように努めてまいりたいと思います。

乳幼児医療費につきましては、現在、就学前児童を対象に、医療費の助成を行っております。今後につきましても、助成を拡大してまいり予定でございますが、助成拡大の範囲につきましては、財政面等も考慮しながら検討しているところでございます。

最後に、ファミリーサポートセンターについての御質問にお答えをいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の手助けができる方と、育児の手助けを必要とする方を対象とした会員組織であります。会員の相互協力と信頼関係に基づくボランティア活動により、地域で子育てがしやすい環境をつくり、子どもを持つ家庭を支援するものであります。

事業内容につきましては、保育終了後の子どもの預かり、学校終了後の子どもの預かり等があり、事業の性質上、教育委員会や保育園との協議が必要となっております。

今後の事業の進め方の1つとして、依頼会員、援助会員の募集、登録業務につきましては、公募による事業者への委託を予定をいたしております。

また、現在子育て支援にかかわっていただいている民生児童委員さん、母子保健推進委員さん等に、依頼会員、援助会員の募集の協力を仰ぐとともに、会員の登録業務が終了次第、講習会の開催等による人材育成を行い、事業を推進してまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。寺子屋制度につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、淵野けさ子議員の質問にお答えをいたします。

寺子屋制度についてですが、御指摘の記事は、放課後子ども教室において行われている「学びの教室」のことだと思われます。既に行われている子ども教室において、従来の体験活動に加え、一定以上の学習活動を取り入れた場合、補助を受けられるというものです。

21年度から大分県が新規に行っている事業ですが、市独自の学力向上対策を策定している市に限るという条件もあり、本年度は当市のほか全部で5つの市において実施されている現状です。

由布市では、湯布院地域、挾間地域において1教室ずつ教員経験者など、地域の方の協力をいただき、国語、算数、英語のドリル学習を行っています。

子ども教室では、子どもたちのためになる活動を行うもので、従来の創作体験活動だけでなく、学習活動も取り入れるのが自然なことと考えており、学びの教室を開いたところでは、一朝一夕に効果が出るものではありませんが、このような学校以外の社会教育活動においても、側面から長く学習サポートを続けていくことにより、近い将来の学力向上、その他に寄与できるものと確信しています。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

では、再質問させていただきます。地域による市内の経済活性化への対応などどう考えておられるのかという質問の答えはいただかなかったんですけれども、ちょっと私も抽象的過ぎたかなとは思ったのですが、この地域の経済活性化に対応するために、例えば、どのようなお考えであられるのか、そのこともちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○議員（9番 渕野けさ子君） マニフェストの一部なので、市長に。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで4年間の中で、本当に「融和・協働」を軸に、これまで取り組んでいただきましたし、私どもも取り組んでまいりました。地域の活性化があつて市の発展があるというふうに私は考えておりますから、それぞれの持つ地域の特性を生かして十分それが充実発展できるような形を考えていかねばならないと思います。

先ほど溝口議員にもお答えしましたように、振興局がどういう地域の活性化に向けてやれるのかという、その地域活性化に向けた振興局のあり方というのも提案していきたいと思ひますし、地域審議会の中でこういう振興局にはこういう部署が必要であるという御意見等もいただく中で、活性化策を講じていきたいと思ひております。

○議長（三重野精二君） 9番、渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） その経済活性化もさまざまな分野での知恵を出しながら活性化に向けていかなければならないのですが、先ほど同僚議員の質問の中にありましたが、まさに、私もそのことをちょっと訴えたかったんです。

やはり、市内の商工業の育成を図るという意味で、先ほど入札制度の問題がありましたけれども、これはたまたま学校給食の問題でありましたが、例えば、建設関係、さまざまなやっぱり入

札があろうかと思えます。このように経済が冷え切っているときでありますので、県のいろいろな指導によってという回答も、前回のときでしたか同僚議員の回答にありましたけれども、やはり、私は由布市独自の、条例でもつくって、そして、そういう農業、商工業が活性化しないと景気浮揚はないと私も思っていますので、そういう具体的なところで、先ほど、例えば、入札でも玖珠町なんかは、独自で合併しないでやっているんですけれども、建設業などにしても、例えば、200万円以下は、もう市内の業者にしか発注しないと、そういうような形で、いろいろな入札をしているというようなお話しもお伺いしておりますし、その資料も見せていただきました。由布市独自の、そういった形の本当に市内の商工業者が、少しでも潤うような形で、先ほど可能な限り分離発注する、その検討委員会を今からやっていくというような回答をいただきました。ほとんどの皆さんが、そういうふうに見ていると思えますので、これは、しっかり、もう日にちがございませぬが、改選後も、本当に早急に取り組んでいただきたいと思えますが、その心意気をちょっとお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点につきましては、できるだけ市内の業者が潤うようにと、そして、元気が出るようにということで、副市長に指示をして、絶対にそのことをするようにということで強く言っておりますので、その方向で進むと思えます。

○議長（三重野精二君） 浏野けさ子君。

○議員（9番 浏野けさ子君） よろしく願いいたします。

それではマニフェストなんです、しかるべきときに申し上げるというふうに、今おっしゃられました、これは対抗馬癩癩対抗馬って言ったら悪いんですけど、現状がわからないもの、すからお聞きするんですけど、そのしかるべきというのはいつになるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） こういうのを言っていていいかわかりませんが、私の事務所開きを19日にしたいと思っています。だから、それはちょっとあれですけども、それまでにお示しをしたいというふうに考えています。

○議長（三重野精二君） 浏野けさ子君。

○議員（9番 浏野けさ子君） それは、どのような方法で皆様に知らせるのでしょうか、報道によって、新聞によって知らせるのか、やはり、私たちも選挙があるわけですね、市議会議員も、それぞれ議員さんのいろいろな公約があろうかと思えますが、今後の由布市のまちづくりについて、やはり、知りたい、聞きたいと思っている人も多いのではないかと思うんですね。ですから、それはどのような方法で、そういうことをお知らせするかお聞きしたいと思えます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もちろん報道関係の皆さんにもお知らせをしたいと思ひますし、できるだけ各戸の皆さん方にいけるようにお知らせをしていききたいと思ひております。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） それでは、ぜひ私はこの議場で、その一端をお聞きしたかったんですけども、その多い中のマニフェストの中で、自分はこれはやっていきたいんだというようなものがぜひ披瀝していただきたいんですけど、それも言えないですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それをすると、なかなか難しい問題があるんですけども、福祉の充実とか教育の充実だとか、それから、市民の安心、安全のための道路とか、いろいろな全般にわたっております。これだここで言うと、それが走るの、一応すべての面で充実させていきたいというふうを考えております。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） 期待しております。

1点だけ、この4年間で、「融和・協働・発展」、これを機軸に頑張ってきたのですが、市長御自身の通信簿といいますか、市長御自身で、どのくらい、その融和ができたかという感覚といいますか、感触はどのくらいのことを感じておられますか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非常に難しい質問ですけども、私自身合併当初から比べたら、市民の皆さんも、由布市としての市民としての一体感が、相当醸成されてきていると思ひます。

ただ、今個々の問題については、それぞれやっぱり地域の思いが強い部分がありますけれども、一般的なことにつきましては、大体、一体感が醸成されてきつつあると思ひますし、例えば、前回の雑技団の実行委員会につきましては、市と、それからいろいろな団体の皆さんの協働によりまして、本当に協働の力によって雑技団の公演ができたというふうに思ひて、すばらしいことだと思ひますが、こういうことが簡単にできるようになったということは、最高にすばらしいことだというふうに思ひています。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） 次に行きます。

乳幼児医療費の年齢拡大の問題なのですが、今、御答弁いただきました財政等も勘案しながら必ずやっていくというような答弁でした。で、ちょうどこの質問をしたとき、平成18年の9月、少子化対策、どのように考えていますかっていうような質問をしたことがあるのですが、そのとき市長の答弁では、子育て支援は主要施策の中の、最重点的な施策として位置づけて、財政を勘案しながら積極的に進めていくというふうなお答えをいただきました。今まさに同じお答えなん

ですけれども、やはり、ある程度の具体策は、もうそれから見たら示していただいてもいいんじゃないかと思います。で、先ほど同僚議員が医療費、財政効果をやはり子育ての支援のほうに、やはり感じられるものに使ってほしいというような意見がありました。私も同じなのですが、医療費助成は、これは全体的平均じゃなく、特定の人っていうような意見があるんですけど、私はそうは思わないんです。

それはなぜかといいますと、例えば、子どもさんが入院します。お母さんはパートに勤めております。ひとり親だったとします。こういう相談も実際にありました。しかし、付き添う間は休まなければなりません。そんなに長く休むと会社はやめなければなりません。そういったときに、じゃあ、会社がその人の特別な計らいで給料をくれるかっていったら、給料は出してくれません。そういう、やはりだれも病気になりたいとは思わないし、この病気、けがは不慮のことですから、これはやはり最低限施策として守ってあげる必要が、私はあると思うんです。

ですから、とりあえず私は、前回のときは6年生、3年生の試算を出していただきました。しかし、財政と相談しながらっていうこともありましたので、でも、やはりここで具体的な拡大の目標といいますか、それは私は出していただきたいと思うんですね。そこのところを市長、もう1回お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、検討していることは、中学3年生まで入院費の補助、それから、小学校6年生までか3年生までかの医療補助と、それまで延ばすか、どちらまで延ばせるかどうかは、今財政で検討されているわけで、それが決定次第、どちらかの形で打ち出していきたいというふうに考えています。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） 今、検討中と思いますが、大体どのくらいの時期に、そういうものが発表できるような形になるんですかね。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。今、市長が答弁しましたように、問題は外来ですか、入院外の分について、小3にするのか小6にするかということでございますが、今の段階では、ちょっとこうだというのは言えませんが、できるだけ早いうちに、そういうような形のものを出していきたいということで答弁をお願いします。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） 最終的には市長が判断されることだと思います。ですので、改選後には、必ず、そういうような方向で、具体的な方向でしていただきたい、実施していただきたい、そういうアンケートが、医療、さまざまな形で子育て支援課のほうアンケートとってくだ

さっております。本当に、その中で医療費助成を、義務教育まで延ばしてもらいたいとか、子どもに対する医療の充実をお願いしたい、特に、市内の小児科の充実とか、それとか、流行病のワクチンは無料にしてほしいとか、ヒブワクチンへの補助をお願いしたいとか、こういう声を拾っておりますので、より早く、改選後にはしっかりマニフェストに、できればそれを提示していただければありがたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、寺子屋制度の質問です。先日も、何か新聞で経済が苦しいところの子どもは、成績がやはり格差があるというような新聞報道もございました。昔といいますか、私が子どもころは、経済難であってもできる子はできてうらやましいなあって見ていたような気がするんですけども、何か時代が変わったのかなというふうに、私環境がそういうふうにさせているのかなというふうに感じたんですね。それで、昨年一般質問させていただきました。やはり、塾に通いたくても、ひとり親のところはなかなか通わせられない、ここに行きたいけど、なかなかその学力はもう少しだけ行けない、そういう声もたくさんありました。

で、今教育長の答弁の中には、平成21年度から学力向上対策の施策を持っているところに対しては補助が、21年度予算であって、それをプラスして国語、算数ドリルなどを挟間と湯布院で対応したということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） そのとおりです。庄内はなぜないかという話にもなろうかと思うんですが、従来から子ども教室のあるところについての補助事業ということで対応しているわけで、庄内の場合には、各学校で、それぞれ読み聞かせ等、俳句指導だとか、それぞれの学校で受け皿づくりをやっているわけです。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） この子ども教室でされているんですけども、大体利用児童の数といいますか、大体どのくらいいらっしゃいますか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 1教室について15名ずつということになりますが、湯布院地域については小学校2年生15、3年生15ということで、挟間についても同程度ということになります。

大体期間は8月から12月だとか7月から2月の間、全35回程度の教室を考えて、もう今実施しているところです。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

中学校の場合、例えば、受験を控えた子どもさんたちに対するそういうものはないものでしょ

うか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 現時点では、高校入試のための受験、塾的なものというものは実施していません。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） できれば、それを中学生までに拡大していただけるとありがたいと思いますが、とりあえずは21年度からの事業でしていただいているということですが、これは、県の補助絡みだと思うのですが、例えば、3年間とか、そういう限定的なものでしょうか。

○議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 生涯学習課長です。とりあえず2年ということでは伺っています。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） 2年、大概県の補助金は2年とか3年とかなんですけれども、さてそれが終わったときに、市の行政がどうするかということが課題になると思います。やはり、子どもに対しての教育には、やはり子どもが選んで、家庭を選んでいるわけではございません。親の都合で格差が広がったりするわけですから、これは県の補助期間が過ぎたとしても市としてこれぜひ取り組んで、続けて取り組んでいただきたいと思ひますし、また、それにかわるものを、何か引っ張ってきて、それに充てるとか、そういう努力をしていただきたいと思ひますが、将来に向けての考え方はどうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

もうおっしゃるとおりで、学力については避けて通れない非常に大事な部分だろうと思ひます。教育については、不易と流行というのはありますが、その不易の部分っていうのは、やっぱり一人一人の子どもたちに着実な基礎基本を定着させるというのが基本だろうと思ひます。これについては、今議員御指摘のように、また議会での絶大な御賛同を得ながらいい方向に持っていきたいと思ひます。

○議長（三重野精二君） 瀏野けさ子君。

○議員（9番 瀏野けさ子君） どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、ファミリーサポートセンターについて再質問をいたします。

先ほど、母子推進委員さんとか、さまざまな方の賛同を得ながらしていきたいという市長からの回答をいただきました。現在の、例えば、委託先とか、具体的に現実に進捗状況がございましたら、課長お願ひしたいのですが教えてください。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。9番議員さんにお答えいたします。

これからの進捗状況ですけれども、会員の登録のための事業者の募集を行います。10月に決定いたしまして、それから12月、年内に会員さんのリスト作成というような計画をいたしております。その後に研修が入ります。

以上です。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。10月からですね。一応その講習会等も受けていただくのですが、文教厚生委員が視察に行ったときに、やはりそういう集いの広場事業を視察に行きましたが、市の人材の中でやりくりしながら、お金をかけずに講習会を開いて、市独自の、要するに認定をされたというふうに聞きました。由布市もそういう人材はたくさんいらっしゃると思うんですね、ですので、しっかりそういう人材を活用していただけてほしい。

というのは、以前私は、この質問をしたときに、湯布院の一御婦人の方からの声でした。由布市にはそういうものがなくて、大分市に講習を受けに行っていたんですね、そして、資格をとって湯布院にいたんですけれども、湯布院の住民の方から大分市のサポートセンターのほうに依頼があって逆戻りしてまた由布市に戻ってきてということがあったので、もうぜひこれは早く、由布市でそういう独自の講習会を開いて、そして、そういう方々に力をいただきながら機構づくりといいますか、していただきたいという、そういう声がありましたので、当時18年のときに一般質問をさせていただいたのですが、それがやっと動き始めたという形で大変期待しておりますが、大体感覚的に、需要と供給のバランスが、どのように現在の時点ではお考えでしょうか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。今うちのほうもリストアップということで、いろいろな意見を聞いております。ただ、次世代育成の人数調査の中では、そういうようなファミリーサポートセンターの設置をしてほしいという意見もあります。実際には、依頼会員と援助会員ということですが、やっぱり依頼会員のほうが多いかと思っております。援助会員については、これから、やはり講習等を含めていきたいと思っておりますが、由布市内でも21世紀職業財団のほうに登録されている方とかおりますので、そういう方も声をいろいろ聞きながら会員のリスト作成に、これから向かっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。そして、少し時間はかかるかもしれませんが、多くの方々のやはり意識を高揚するといいますか、連帯意識を持っていくことがちょっと

ゆっくりと感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、意識を高めるためにはいいことだと私は思うので、そのところは、またしっかり見守りながらしていただきたいというふうに思います。

で、本当に私今まで子育て支援策について、少子化対策については、さまざまな保護者の方々の声とか、市民の方々の声、届けさせていただきました。本当に今本庁舎問題が、本当に過熱といますか、市民も大変興味を持っているところだと思いますが、その中でもしっかり市民の方々のサービス、それは、小さいところからでも実現していただきたいというふうに、私は思います。

で、いよいよ18日で、この議会も閉会します。19日は、市長の事務所開きとお聞きいたしました。私たちはまだ事務所開きまではいかないのですが、マニフェストをちょっと楽しみに見させていただけたいと思っております。そしてまた、この4年間、さまざまな形での市民相談やそれにかかわることに対して、職員の方々も本当に真摯に対応していただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。

そして、また同僚議員の、大変今回私は残念というか、寂しい思いがするのですが、町議時代から一緒に同期で一緒に議員活動を戦ってこられました議員さんも退職されます。本当に寂しい限りでございますが、また、今後とも御指導をお願いしたいと思います。

私の一般質問は、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、9番、湊野けさ子君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時とします。

午前11時55分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

ここで、報告第8号について執行部より訂正の申し出がありますので説明を求めます。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。本定例会の上程をしている中に、報告第8号でございますが、平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率というのがございますが、この中に、一部数値に誤りがあったということで差しかえをお願いするものでございます。

訂正箇所につきましては、先ほど全員協議会のほうで御報告したとおりでございます。今後こういうことのないよう精査、検証を徹底してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、16番、田中真理子君の質問を許します。

○議員（16番 田中真理子君） 16番、田中真理子です。お昼から少し眠気を誘いますが、よろしく願いいたします。今、昼から一番最初でしたので、勢いよく出ようかなと思ったら、ちょっと腰を折られましたけど、皆さんよろしく願いいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い2点ほど質問をいたします。

私もこの4年間は非常に早かったと思います。いろいろなことがあり、合併の難しさ、また反対によさも感じました。が、私自身反省すべき点が非常にたくさんあったと思います。これを何らかの形で反省しながら前に進みたいと思っております。また、これまで丁寧な御答弁ありがとうございました。これで最後になるかもしれませんが、きょうは頑張って終わりたいと思いますので、本日も御答弁のほどよろしく願いいたします。

国会は大きく変わりました。変わることによって国民の生活は安定するでしょうか。しっかりした政府のもと、我々一人一人も自覚し、医療、福祉、教育、経済、農業、林業と、それぞれが何をすべきか、各事業との協調性をもとりながら、正しい予算編成を行われ、本当に必要な事業かどうか検証し、生きる力、夢や希望を持てる暮らしができるよう取り組んでもらいたいものです。

それでは、1つ目の質問に入ります。新型インフルエンザの対応策についてお伺いします。

昨今、新型インフルエンザが、季節を問わず流行の増加傾向にありますので、新聞、テレビでは毎日のように報道されております。この由布市においても、市役所、学校と確認されております。市役所では早急に予防に向け対策がとられましたが、学校については、まだ確実に報告を受けておりませんので詳しいことはわかりません。

9月1日の新聞の見出しに、夏場にかかわらず8月31日現在、全国で7人、今8人になったと思います。死者を出した新型インフルエンザ、ほとんどの人が抗体を持っていないため感染力が強いとし、さらに19歳以下の若年層を中心に感染が広がり、厚生労働省は先月末に流行宣言を発表しました。新学期が始まり手洗いなどの予防が欠かせません。高齢者も肺炎を併発するおそれがあるだけに注意を必要としています。折しも運動会の練習の真っ最中。5歳から14歳の子どもは、高齢者より発症率が高いと言われておりますので心配になります。さらにこれから冬場にかけて季節型インフルエンザとあわせて流行が予想されます。軽いといっても人間の命を脅かすインフルエンザ、発生の抑制と感染拡大の防止が重要かと思っております。国や県の動向を見ながらの対応策になると思いますが、市としての早急な対応も望まれます。新型ワクチンの優先順位やそのワクチンのワクチン不足、そして、その安全性についてなど多くの不安の材料があります。

きょうは、その中で1つ目として、由布市全地域における対応策は万全かどうかお伺いします。

2つ目として、教育委員会では新規事案が出され、学級閉鎖の基準が見直されています。その内容説明と対応についてお伺いをします。

続いて、2点目の防災について4つほど質問をいたします。

近年異常気象とも言える気象の変化が見られ、温暖化が影響しているのか雨の降り方には驚かされます。ことしの梅雨も例年になく長雨で観測至上最も遅い梅雨明けとなり、また、豪雨による大災害、山口県防府市の特別養護老人ホーム、兵庫県佐用町の土砂災害、竹田市の土砂崩れ、まさにゲリラ豪雨のすさまじさを見せつけられました。折しも9月1日は防災の日です。万一に備え予想できない災害には、日ごろの手入れと注意が必要と思います。荒廃した山林、人工林の植樹、宅地造成による雨水の増加など、災害の起こる要因は少なくありません。また、その山際には多くの高齢者が1人あるいは2人で住んでおります。

そこで1点目の8月3日に、県庁で市町村の防災担当者会議が開催されております。それを受けてどのように対応されたのかお聞きします。1時間の降水量50ミリ以上の降水の発生回数は、昭和52年から61年の間には平均200回でした。それが、62年から平成8年には234回、平成9年から18年の間には313回とふえております。また、100ミリ以上の降水量の発生回数は、昭和51年から61年には2.2回、62年から平成8年には2.4回、平成9年から18年には平均5.1回とあります。それを見るだけでも非常にすごい雨が降っていると思われまます。

2番目に、県では土石流危険箇所が19カ所、この中に由布市に該当する地域があるのかどうかお伺いします。また、県内には土砂災害危険箇所が1万9,640カ所、そのうち土砂災害の危険のある278カ所に要援護者関連の施設があるとしております。由布市にも該当する施設があるのかどうか、あるとしたら防災対策は万全なのかどうかをお伺いします。

最後に4点目として、ハザードマップができ上がりましたが、その地域に対しても何か対応策をされたのか。

以上、この2つの項目について質問をいたします。再質問は自席にて行いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新型インフルエンザの対応策は万全でしょうかとの御質問にお答えをいたします。

由布市内においての新型インフルエンザの感染状況につきましては、7月17日、帰省中の女性の感染が確認されて以来、医療機関より保健所に報告のあった分のみを把握しております。

9月4日の時点では、疑いを含めて由布市内での発生感染者は23人となっております。世界保健機構は新型インフルエンザ感染が世界に拡大したことによりまして、警戒レベルをフェーズ

5に引き上げました。由布市におきましても、由布市新型インフルエンザ行動計画に基づき、由布市健康危機管理対策連絡会を設置し、休日、祝祭日等の相談体制、情報収集、情報提供に努めてまいりました。

その後、感染拡大に伴い、5月17日、国内初の発生時には、由布市新型インフルエンザ対策本部を設置し、これまでに対策本部会議を4回開催し、感染拡大防止に努めてまいりました。この秋には、さらなる大流行と感染拡大が危惧され、由布市内でも相当数の感染者が発生することが予想されております。

厚生労働省から今回発生した新型インフルエンザについては、季節型インフルエンザと同等の扱いを行うとの通知がございました。由布市の対応といたしましては、対策本部を継続し、情報の収集や感染予防対策に努めてまいりたいと考えております。

また、秋から実施されようとしています新型インフルエンザワクチン予防接種につきましては、国、県の指導を受けながら予防接種がスムーズに行われるような対応を行います。また、備蓄用品として、マスク、防護服、手指消毒剤など、感染防護物品の備蓄をしておりますが、今後も在庫の確保ができるように努めてまいります。

昨日、9月6日には、強毒性の鳥インフルエンザが発生したという想定で、大分県中部保健所由布保健部、大分郡医師会由布支部との連携により、新型インフルエンザ発熱外来設置の目的で、救急医療、消防連携大規模訓練を実施し、診療体制の確認を行ったところでございます。

今後につきましても、市報、ホームページ、回覧等の啓発により、家庭、職場での感染予防対策の徹底をお願いするとともに、新型インフルエンザ感染の拡大防止に取り組んでまいります。

次に、防災についての御質問でございますが、まず8月3日に開催されました市町村防災主管課長担当者会議を受けての対策についてお答えいたします。

会議は、アメダス等の雨量情報を受け、大雨による洪水や土砂災害等が予想される地域を特定し、住民が早期に避難できる伝達体制の整備や災害時の避難対策を確立するとともに、土砂災害が予想される危険箇所、特に、要援護関連施設が実施する危険箇所について、避難路の確認など、防災対策を図る旨の内容でございました。

これを受けまして、由布市といたしましては、防災計画の内容について精査し、注意報や警報等の伝達方法、避難や救助のあり方、医療機関との連携の確認、的確な情報収集による災害対策体制の見直しなどを検討しているところでございます。

また、市民の皆様に対しましては、地震や火災、大雨などの災害時に備えての防災の手引きを作成し、9月中に全戸及び福祉施設、教育施設に配付するようにしているところでございます。

次に、県では、土石流危険箇所が19カ所あるとしているが、この中に由布市に該当する地域があるかの質問でございますが、県に確認をいたしましたところ、御質問の19カ所は危険溪流

箇所ということでございまして、由布市においては、これに該当する箇所はございませんでした。

次に、県内の土砂災害危険箇所1万9,640カ所のうち、土砂災害の危険地域278カ所にある要援護施設中、由布市に該当する施設があるのかという質問でございしますが、県が発表した危険地域278カ所にあります要援護施設等のうち、由布市の該当施設は10カ所でございます。市といたしましては、災害発生に備え、施設入所者や職員の生命、財産の安心安全を確保するために消防署などの防災機関との連絡体制及び地元消防団や近隣住民との協力体制の整備を行うとともに、避難度の確保や避難訓練の実施など、防災対策を促すため、市の災害計画の内容や体制について精査見直しを行っているところでございます。

次に、ハザードマップを作成した地域への対応でございしますが、御承知のとおり、本年3月に挾間地域、湯布院地域の洪水ハザードマップを作成して各戸に配付をさせていただきました。このハザードマップは住民の皆さんに水害に対する危険度を知っていただき、災害に備えていただくために作成したものでございます。

内容といたしましては、県が公表した浸水の想定区域図をもとにいたしまして、大雨で河川がはんらんした場合に想定される浸水の範囲や深さ、危険箇所や避難所などを示しておりまして、洪水が起こる仕組みや避難時の注意や心得、防災や避難情報の収集先などの情報を提供させていただいております。

市といたしましては、危険箇所に指定されている地域の地元の消防団に対しまして、地域住民との連携をより密にさせていただき、大雨等による災害が予想される場合の見回りの徹底や避難誘導を心がけていただくようその周知をお願いしているところであります。

また既に活動を実施している地域もございしますが、災害が予想される場合や発生したときに、地域住民の連携によりまして、お互いが身を守るための活動を行う自主防災組織の結成を、さらに多くの地域に働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、16番、田中真理子議員の質問にお答えしますが、その前に、現在新型インフルエンザの本市での状況を報告したいと思います。

9月4日、先週の金曜日ですが、谷小学校並びに谷幼稚園で、谷幼稚園はないのですが、谷小学校で12名のインフルエンザが発生をいたしました。その日のうちに患者が発生するというような急な発生の事例もあります。それで4日間の谷小学校並びに幼稚園については、幼稚園については患者はいませんが、兄弟関係がありますので、臨時休業、休園を実施しているところですので、あすまでです。

それから、きょう現在の挾間中学のほうで1年生が2名、別々のクラスですが2名、それから、

3年生の3組という組ですが、現在2名のインフルエンザ、そして、疑いがある欠席している3名がおるのですが、そのうちの1名がインフルエンザと先ほど判明をいたしまして、3名のインフルエンザということです。あと2名の疑いのある生徒については、はっきりし次第、保健所とも協議をしまして、緊急に学級閉鎖もあり得るということだと思えます。

それでは、質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザの教育委員会での対応についてですが、7月24日に国において感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則が改正されたことを受け、8月3日に大分県新型インフルエンザ対策本部から新型インフルエンザ対策の見直しに伴うお知らせについてのメッセージが出されました。今回の省令改正に伴い、県の対応として、学校の臨時休業については、季節性インフルエンザと同様に、原則として学校の設置者が保健所の助言を得て決定することとなりました。

臨時休業の適用範囲については、学級内で複数名発生した場合に学級閉鎖とし、学年で複数の学級閉鎖となった場合に、当該学年の学年閉鎖とし、複数の学年閉鎖となった場合、または、学校内で蔓延する可能性が高い場合には、当該学校の臨時休業とする考え方が示されました。実際の発生においては、個別の状況を勘案して設置者が決定するようになっていきますので、保健所とも協議をしながら対応してまいります。

新型インフルエンザ発生に係る対応については、児童生徒、保護者、教職員に対して、うがい、手洗い、せきエチケット等の感染予防策の徹底をすること。家庭での健康観察を行い、発熱等のインフルエンザ症状のある場合は、登校や部活動等への参加を控える、医療機関を受診する際は、必ず事前に医療機関に連絡し、マスクを着用して受診する。インフルエンザにかかった場合は、学校へ連絡するを周知徹底するよう指導しています。また、学校において健康観察を行い、学校での感染拡大状況を把握し、発生時には速やかに教育委員会に報告し、保健所等との連絡を密にしながら適切な対応を行っていくようにしています。

体育大会並びに運動会等が間近に迫っている中でのインフルエンザ対応になろうかと思えます。以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 学校の状況は、今の状況でわかりましたが、学校で発生した場合には、日にちにもよりますが、ちょうど金曜日でしたので、私どもに連絡が入らなかったと思います。それまでの時点で、私の耳にも入ったのですが、その後、どういうふうに対処されるかなと思いましたが、きょうの時点でしかわかりませんでした。

というのは、市役所の中で起こったインフルエンザに対しましては、行政を通じて、私どものほうにすぐファックスが流れましたが、学校においても同じではないかなと思います。やはり、

今一番大事な時期で2学期が始まったところですので、こういうことはすぐに連絡をいただきたいと思うのですが、それを連絡するもと、事務局がしたり学校がしたりする、その辺のところの連絡のもとはどこになるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。田中議員のほうにお答えいたします。

事務局としましては、対策本部を設置しております。そして、湯布院庁舎のほうの健康増進課が事務局として、このインフルエンザ対策として設置をして、対策本部の事務局をしてございますので、そちらのほう窓口になろうかと思えます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） もしそうであれば、その対策本部が事務局なりに連絡して、私どものほうにもそういう事例が出ました、発症患者が出ましたということは回してはいただけないのですか。それは回さないとまた悪いのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。

発生をした場合は、庁舎内のメールがございますので、それで全職員には発生の状況を報告といたしますか、連絡をしております。そして、議会事務局のほうから議員さんには連絡がいつているかと思われまけれども、一応、由布市内で発生した場合は、全職員の部分で、掲示板というメールがございますので、そこで回覧を、全職員には周知徹底を行っているところでございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 連絡が遅いとか悪いとか言うわけじゃないのですが、職員が出たから連絡があつて、私どもも今文教厚生で学校のこととかも心配をしておりますので、やはり、こういう連絡は、きちっとするならする、しないならしないじゃないのですが、そういうところははっきりしてほしいなど、今思っております。

だから、幾ら休みに入っても電話連絡、そういったことができると思いますので、今こういう事態で、私どもが知らないというのも、住民に対してどうなっているんですかって聞かれたとき、いや知りませんとは、やはり答えられない部分がありますので、その辺の徹底に関してはよろしくお願いいたします。

それと、私も昨日鳥インフルエンザの発熱外来の大きなイベント癩癩イベントというわけじゃありません、それがあつたというので行ってきました。ああいう状態になったら一番困るんですが、鳥インフルエンザによる講習かなと思いましたがけれども、ほとんど季節型インフルエンザの講習

でしたので、私にとっては大変ためになりました。

で、インフルエンザは、鳥インフルエンザやないんですが、鳥から人、人から人にうつるというものなので、やはり、鳥インフルエンザも非常に危険性を持っております。今回のインフルエンザも、弱毒性とはいうものの、鳥を介して人から人へうつるのであれば、いずれ強毒性になる可能性もあります。で、ああいう状態に、発熱外来を設ける状態にしたくないために、今、この予防がとられていると思います。

そのために58医療機関に定点があって、そこから流行の具合がわかると思うのですが、由布市にも、定点というんですか、58医療機関という病院などはあるのでしょうか。それを。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。由布市には、その定点はございません。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。では、その58医療機関を通して、今どういうふうに流行しているかというのは連絡が入りますよね、いいですね。

それと、今の市内の患者も聞きましたが、きのうの発熱外来、私、発熱外来は、ちょっと知識不足で、病院にそれぞれ1カ所、その窓口があるのかなと思ったら、地域全体でかかった場合に、発熱の外来を大きく由布市でしたら2カ所に設けるとかして、その対応に当たるというシステムですね、はやったときに、2カ所の発熱外来を通じて、なるべく感染が予防しないように治していく、そういうものだというのは、きのうはっきりわかりました。

それを見ていて、少し疑問に思ったのですが、1つは、旅行者の対応ですね、特に、外国からの旅行者の対応がどういうふうになっているのかということ、特に、その日に帰れない場合は宿泊施設が要りますから、そういったときはどうするのかということ、それから、救急車を頻繁に救急車に電話をしていたんですね、ということは発熱があって、結構消防署のほうに電話があるのですが、救急車がどれだけ対応できるのかとか、それから、そこの発熱外来に行くにしても、着くまでに時間がかかるような気がしましたので、ちょっとその2点を、きのうの様子を見ていて思いましたので、それをお答えできればお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 旅行者の取り扱い、発生をした場合、どういうふうにするかということでございますけれども、今のところどうするかという考えはしてございませんけれども、どこかのホテルを借り上げたり、公的の機関に宿泊させるとか、そういったことの部分はちょっと視野には入れているわけでございますけれども、これをどうするかということは今まだ決定は見えておりません。

○議長（三重野精二君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 16番、田中議員にお答えします。

救急車のことについてでございますが、現在、由布市内で予備車を含めて4台の救急車がございいます。発熱外来となった場合には2台を一般の傷病に充てる、で2台を鳥インフルのほうに充てるということです。昨日の場合は、自衛隊の救急車を1台応援ということでしていただきました。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。どういう事態が起こるかわかりませんので、やはり、どういう事態が起こってもいいようにはしておいてもらいたいと思います。

特に、宿泊者の件につきましては、湯布院は旅行者を抱えておりますので、その辺まで、今回反省をされるのであれば、ちゃんとした大方の場所、湯布院で言ったらスポーツセンターぐらいかな、何かあのあたりぐらいを確保しておくべきではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、続いて、ワクチンのほうにいきますが、ワクチンもまだ足りないのです、今からのことだと思います。10月下旬になって、徐々にそのワクチンが使えるようになれば、また優先順位に沿って、そのワクチンを打つようになると思いますが、ワクチンの軽減策、でなぜこういうことを言うかという、やはり、2回とか、3回とか、4回とか、打たなきゃならない回数も多くなるんですが、肺炎球菌ワクチン、あれを10月から打てるようになるのですが、このインフルエンザに対しては、これと併用するほうが、高齢者にとっては効き目があると言われております。6日間あければ打てるということなので、そうしますと、70歳以上3,000円の補助があるのですが、そして、季節型インフルエンザのワクチンになると1,000円ありますよね、そうしますと、またさらに、この季節型ワクチンを打つとなると、またそこに費用がかかると思うんですよね、そういう場合をどうするかというのを検討されておりますでしょうか。

○議長（三重野精二君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。

今厚労省が、そういった新型インフルエンザにつきましてのワクチンで備蓄が1,300から1,700万ということで言っておりますが、その費用につきましては、まだこちらのほうには何も連絡がありません。それが、国が全額持つのか、自治体がどういうふうにするのか、その費用分担につきましては、今のところ何も通知がございませんので、その部分については、軽減の部分につきましては、何も検討はしてございません。

それと、先ほどちょっと季節型のインフルで費用負担があったと言いますけれども、一応市と

しましては、個人負担1,000円、1,900円の負担をしてございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） これについても、いずれ、その費用については出てくると思いますので、国の動向がありましたら、低所得者、それから、疾病を持った患者さんとか、いろいろなものを考慮して軽減策なり考えていただきたいと思います。

それと備蓄についてですが、マスクとか防護服、消毒剤とかはあるというのですが、けさちょっと同僚議員が言っていたんですけど、風邪というのは、やはり呼吸困難に陥る場合が多いと思うのですが、酸素ボンベとか、そういうのは用意をいらっしやいますか。

○議長（三重野精二君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えします。

酸素ボンベとかいうのは、医療機関の部分にございますので、自治体としましては確保してございません。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。でも、結構これ費用がかかるんですよね、我が家もちょっと使っておりましたのでかかるんですが、できるだけ簡単な酸素ボンベ、あるかどうかわかりませんが、検討されて、非常用として要るかもしれませんので、その辺もぜひ検討をお願いしたいなと思います。

それと、次、学校のほうに移るのですが、地域では、あとは家庭と施設とかいうところ、お年寄りが入居している施設とか等に対しても十分な注意をお願いしたいと思います。

それでは、続いて2番目の学校教育委員会のほうに移りますが、学校においては、授業のおくれとか、そういうものが出てくると思うんですね。その辺については、何か対策を考えておりますか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 自宅待機という形に、学級閉鎖とか臨時休業になった場合には、自宅で過ごすこととなります。インフルエンザにかかった子どもについては病気を治すことが最大となりますが、それ以外の子どもについては、家庭学習の内容を配っていると、そして、学習のおくれを少しでも食いとめるということですが、長期にわたった場合には、それなりの冬休みだとか、そういった長期休業あたりに回復措置を講じる、そういうことも考えないといけないかなと思っています。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） やはり、かなりばらつきが出てくるような気がしますので、その辺は注意をして、子どもたちの学習の内容を見てほしいと思います。

そして、一度これは、子どもたちは4日間休んで1週間ぐらい様子を見ますよね、その後出てきて、また登校している子どもたちと接するわけなんですけど、私もこの辺がよくわからないんですけど、また2度かかるんですかね、何回もかかる可能性が、これあるんですかね。私もいろいろ調べたり、いろいろしていたら、ワクチンを打てばかからないのかもしれないけど、打たなかったらかかるんですかね、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） きのうの説明でも、型が違ふとどうもかかりそうなことを言っておりましたですね。H1N1と、今その季節型がH1N1で、今度、鳥インフルが本当の強毒性になれば、今度はH5N1という、今度型がそれぞれ、ソ連型、香港といろいろございますので、その型が変わってくれば、また再発といたしますか、そして、季節型も1回かかれば、2回かからんかといえ、またかかる人もおりますので、そのところをちょっと絶対かからんかといえ、不確定要素がございますので、そういった答弁をさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） そうしますと、そういう状況であれば、やはりもう一度家庭とか、職場、その他に防止に対する取り組みの回覧なりを早急にやはりすべきではないかなと思います。

で、きのう講義の内容では、手から手にうつるというのが一番大きいということでしたので、手をせっけんで洗えば、その辺についた油脂を洗い流せば感染防止にはかなりなるということでした。マスクは、風邪を引いた人はマスクをしても意味はあるが、普通の人には、まだかかっていない、せきをしていない人には余り効果はないようなことを言っていましたので、なるべく学校での手洗い、それから、家庭での手洗い、施設での手洗い、そういったところを早目に対応していただきたいなと思います。

それと、やはり病院に行くときには、さっき教育長も言いましたように、必ずマスクをして病院に行くということ、それらを細かく、少しわかりやすく書いたのを、もう一度各家庭に流すほうがいいのではないかなと思います。で、なぜかといいますと、市報もかなり載せてくれているのですが、皆さん知らなかったという人が結構多いんですね。だから、何回載せても同じかもしれませんが、これが秋にかけて10月にピークになると言われております。30万人の方が、県下ではかかり、4人に1人が感染するとなっております。私たちも10月の一番下旬のピークは選挙時に入りますので、このときに万が一ひどくなったら、皆さんにも迷惑をかけるし、ちょっと心配をしておりますので、早目の対応をしていただきたいなと思います。

それとお願いにはなるのですが、国とか県、それからその他の自治体の動きもあろうかと思いますが、これにはやはり事例は少ないものの、命というものがかかっておりますので、予算とか

そういったことを余り言わずに、素早い行動と対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、2点目の防災についてお伺いたします。

災害といっても、本当にいろいろあります。火災、地震、それから集中豪雨といろいろありますが、県下の、県の資料によりますと、耐震の状況も住宅で68%、県立学校で67%、市町村の学校では60%と、まだ余り対応ができておりません。それと、集中豪雨に対しましても、全国で7番目の大分県は、多い県だそうです。10年ぐらいで464件も発生件数が起こっております。この中で、また孤立する可能性のある集落は、農業集落ですか、950カ所もあるとしております。その中には、ひとり暮らし、それから、障がい者も多いわけですが、今由布市でも民生委員を通じてひとり暮らしの対応をしております。その災害時の要援護者、そういった者のリストアップというのは市のほうではできないのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。

この要援護者の分につきましては、防災とか、いろいろ関係各課がございまして、今、福祉対策課が高齢者のひとり世帯の部分の調査で手挙げ方式で登録するかしないかとか、見守りの部分で調査をしております。それに、上乘せをしまして、介護予防の方、それと、要援護者といいますが、そういったことの部分で、今精査といいますか、資料作成をしております。今後、各部署と連携をしながら災害対策に向けての要援護者対策の資料を作成づくり、また名簿づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 今、ソフト部門はできているんですかね、だから、念には念を入れて農業集落、山際という大変失礼になるのですが、山間部にいらっしゃる、こういう人たちを、ある程度歩いて調べることはできると思いますので、手おくれにならないうちに、こういう人たちを情報を収集しておくのは悪いことではないと思いますので、この辺も進めていってほしいと思います。

そして、特にいつも報道があっているそういった集落では、寸断されたら交通の手段がなくなりますので、備蓄というものも日ごろは考えておりませんが、集落単位での備蓄というのとれないことはないと思うのですが、その辺のことを検討されてはいないと思いますが、今後されるような考えはございませんか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 防災安全課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、防災のほうとしましては、地域ごとの備蓄という形というものは、今のところ考

えておりません。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） なぜ言うかという、このごろのやはり雨は尋常でないと思っております。今、土砂災害危険箇所の中で、関連施設が10カ所あるんですかね、それまたメモがあったらいただきたいと思ひます、書いたのがあれば、済みません。そういう感じで何が起こっても不思議ではないので、そこ辺もやっぱし検討しておくべきではないかなと思ひますよね。なった後に来てくださいと言っても、それはへり飛ばせばいけないことはないかもしれませんが、やはりそこまできめ細かなサービスも今からは必要ではないかなと思ひます。ぜひ、そういったところも検討の材料の中に入れてお願いをしたいと思ひます。

それとハザードマップなのですが、これは確かに水害が起こった場合のことを想定してつくっていただきました。で、見直そうかなと思ひたんですけれども、ちょっと忙しくて見直すことができなかったのですが、それくらい手元になかなか置いてなくて、もらったら本当に失礼なのですが、そこ辺にぽんと置いているような気がいたします。

で、やはり、今回このような対策が県ととられたのであれば、やはり、区長なり、それから関係者、消防団とも、こういうことには気をつけてくださいという連絡、そして、やはりその関係のある地域は必ずしも私のところにすれば多くはないのですが、消防団の方がその家に声をかけるぐらいのことはやっぱりしてほしいと思ひます。でないと、正直言って、消防団がだれかわからないんです。私なんかは、常に出ていっていろいろなことを見ているからわかりますが、自治区の人、恐らく、今消防団の人は、どの若い人がしているかというのは、なかなかわからないと思ひます。できたらそこまで一応徹底してほしいなと思ひます。

もう以上なのですが、危険箇所と判断しましたら、やはり傷口が小さいうちに治してもらいたいのので素早い対応をお願いいたします。

それから、自主防災組織、それもつくるのがいいことだと思ひますし、つくらないと悪いと思ひますが、私たち住民自身も早めの避難をします。避難をするためには、いつもやはり声をかけ合いながら、何かあったらこうしたらいいねというようなことは地域間で連絡をとらないといけないと思ひます。

最後に、少し内容が大きくなるのですが、庄内と挾間には、まだ防災無線がありません。で、いろいろな災害があったときに、やはり、湯布院はいいなと思ひるのは、防災無線があつて瞬時に連絡がいくということですね。これも予算が伴いますので、今すぐというわけにはいかないかと思ひますが、できれば、この防災無線の必要性も一時考えていただきたいなと思ひます。

では、いろいろと申し上げましたが、私もまたこの場に立って、皆さんにお会いするかどう

かわかりません。これまでいろいろと大変お世話になりました。市長もですが、体に気をつけて皆さんも頑張っていたいただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、16番、田中真理子君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は13時55分とします。

午後1時45分休憩

---

午後1時56分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、23番、山村博司君の質問を許します。山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可を得ましたので、3問お尋ねをいたします。

入る前に、由布市が合併して4年目を迎えておりますし、私も計算しますと10回ぐらい質問したんじゃないかなと思っております。まだまだ言い足りないことが幾らでもありますが、「合併・融和・協調・協働」と、市長の市のスローガンにもありますが、本当に少しずつ由布市もよくなっておるなというように私自身も感じております。私も2期、2年間は文教厚生委員、それから後半は観光経済委員ということで、皆さんの執行部並びに議員の皆さんには大変御迷惑をおかけし、お世話になりましたことをこの席をもってお礼を申し上げます。また、来る引退される方もおりますし、来る再度挑戦される方には、ぜひとも全員合格いたしまして、由布市の再生のために頑張っていたきたいと思います。

それでは、前置きはさて置いて3点について質問をいたします。執行部の明快なる答弁をお願いを申し上げます。

まず、1点目の学校給食センターについて、これは8月8日土曜日に、学校給食センターが新築落成をいたしております。本当に立派な建物で平成19年11月起工以来1年9カ月の長い歳月を要しまして箱物として初めて完成をいたしました。聞くところによりますと、総工費10億300万円、敷地面積4,387平米、鉄筋コンクリート平屋建てということで庄内町の大龍に多目的広場の南側に設置をされております。その建設されるまでに建設策定委員会を14回も開催をされ、本当に紆余曲折がありました。その中で庄内町に決定をしたわけでありまして。これにつきましていろいろな点が考えられますので、私なりに気がついたことを御質問を申し上げます。

まず1点目の庄内町、挾間町の学校給食センターの建物があります。これは恐らく庄内町に統

一したのができたわけでありますので、この建物の処理、それは今後どうしていくのか、市の教育委員会のお考えをお尋ねをいたします。

それから、それに伴う機械器具、新しいの、古いのいろいろあると思います。備品も同じですが、この扱いについてはどうするのか、これまた答弁では私がまた質問をいたしたいと思います。

それから、3点目の給食センターが統一したことによりまして、非常にそこで働いていた職員が解雇されたわけでありまして、それを見ますと、挾間町の給食センターが10人、それから湯布院町が8人、庄内町が、これは自校式であります、すべてを小学校、中学校含めて14名ということであります。合計で三十何名の方が雇用をされておったわけでありまして、新設の給食センターでは7名ということであります。この7名の方は別ですが、解雇された方について、再度何かの形で雇用を考えているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから、大きな2点目ですが、耕作放棄地の解消対策について、この点につきましては、以前3月の議会だったと思いますが、1回私が耕作放棄地について質問した経過がございます。耕作放棄地、我が国の食料自給率は39%であり、主要先進国の中でも最低水準となっております。今後、食料の安定供給に向けて限りある農地を有効に活用するため、増加傾向にある耕作放棄地の面積38.5万ヘクタールの解消に取り組むことが重要であると思っております。

そこで、耕作放棄地の解消を図るためには、その現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じた対策を講じていくことが必要であります。そのためには、事務局であります農業委員会が国、都道府県の協力のもとで耕作放棄地全体調査を実施をしております。

そこで3点お尋ねをいたします。

まず、耕作放棄地の全体調査の経過と結果についてであります、以前質問しましたときには、まだまとまっていないということでしたが、この経過と結果についてお尋ねをいたします。

それから、農業委員とのかかわりということではありますが、もちろんこれは農業委員会の管轄ですから関係があるわけですが、どのような担当制をして、どのような分野でどういう配分をして農業委員さんをお願いを、調査依頼をしたのか、経費等については前回聞いておりますので、それをお尋ねをいたします。

それから、3点目の耕作放棄地対策協議会というのを設置しておると思っております、この概要と解消対策について、これは農地がどんどん荒廃して、耕作放棄地がふえますと、セイタカアワダチソウとか、それからやぶがふえてウンカのもとになり、水稻あたりの病害虫の病原の巣になるということで、この解消のために国は中山間地等直接支払い制度を設けておまして、特に、来年の3月で2期を終わり、10年の事業が終わるということになっておりますが、現在、県も市も同じですが、一般の集落も同じと思うのですが、この中山間地等直接支払い制度の継続を願

いをしたいというようなことで、要望しておると思います。これとのかかわりがあるわけでありまして、この解消対策が、一番農業振興の市のポイントに、私はなるのではなかろうかと思っておりますので、農業委員会が立派な対応をしておると思いますので、後からお尋ねをしたいと思います。

それから、大きな3点目ですが、市の健康対策について、非常に日本は長寿国と言われまして、男性が79.39歳、女性が86.0歳、平均82.67歳ということで、世界一の長寿国と言われております。いろいろな面で食生活の向上、それから、医療の発達等、いろいろな条件があります。平成21年度の健康増進課の市の基本方針によりますと、市民一人一人の幸せを実現するために、最も重要な条件の1つである健康を維持するためには、みずからの健康に対する意識を高め、生活を見つめ直し、健康づくりを自発的に取り組むこととあります。そのためには、市民が生涯を通じて健康で豊かな人生を送ることができるように、地域の特性を生かしながら健康の増進事業を推進しているということに基本目標はなっております。

そこで4項目についてお尋ねをいたします。

死亡動向で、死亡者の一番の病気は何だろうかということで、統計によりますとがんが多いのではなかろうかと思いますが、この病気の種類についてお尋ねします。それから、健康診査の受診者数、これは健康診査を行っております、定期検査を行っておりますが、これの受診率がどうなのかなど、お尋ねをいたします。それから、がん、これは今日本でもがん、心臓病、脳卒中というのが3つの三大病と言われております。特に、がんの検診については、いろいろな心配も、個人的な心配もあって受診率が悪いのではなかろうかと思いますが、その受診率、受診者数、それから、そのがんに対する市の対策はどうなっておるかをお尋ねをします。

最後に、保健師、昔は保健婦と言っていたのですが、保健師の配置状況はどうなっているのか。保健師の役割は非常に保健事業をサポートする面からも、非常に重要な位置づけであります。私は本当に、この保健増進事業には保健師の役割が重大であると認識しております。そういう点から、その配置状況が十分なのかどうかお尋ねをします。

あとは自席で再答弁をいたします。よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

以上、3点、市のほうの答弁をお願いします。（発言する者あり）再質問をいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 23番、山村博司議員の御質問にお答えいたしますが、山村博司議員が答弁をしていただくとありがたいんですが、耕作放棄地の解消対策について1点目の御質問でございますが、耕作放棄地全体調査の経過と結果についてお答えをいたします。

耕作放棄地全体調査は、耕作放棄地の解消を目指したもので、平成19年度の耕作放棄地実態調査で調査対象農地の位置を把握し、平成20年度の全体調査で場所を1筆ごとに確認し、耕作

放棄地解消に向けた方向づけを行うというものであります。しかし、余りにも多くの農地が耕作放棄されていることから、実態調査、全体調査とも年度内に完了していないのが実情でございます。調査に基づき、農地を非農地と判断し確定するためには、多くの制約等がありまして、結果が出るまでもう少し時間が必要であります。

次に、農業委員とのかかわりについての御質問でございますが、耕作放棄地全体調査における農業委員の役割としては、市職員等とともに字図や図面による調査対象農地の位置把握や現地踏査等を行ってきたところでございます。

次に、耕作放棄地対策協議会の概要と耕作放棄地解消対策の質問についてお答えをいたします。

由布市におきましては、耕作放棄地対策協議会を新たに設置せず、既に組織されている由布市担い手育成総合支援協議会においてその業務を行っております。由布市担い手育成総合支援協議会の事業として、本年度はアクションサポート事業で各町に1名の農地パトロール員を配置し、放棄されている農地の現況把握及び耕作可能放棄地の掘り起こしに取り組んでおります。その調査を受けまして、放棄されている農地のうち、解消要件に該当する農地の復元についての再生計画を策定するとともに、営農再開と保全管理に分類し、再生可能な農地については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用等によりまして再生利用の活動の支援を行います。

次に、健康対策についての御質問にお答えをいたします。

1点目の死亡動向で、死者の一番多い病気とは、質問であります。大分県公衆衛生年鑑の平成18年度統計資料によりますと、病名は悪性新生物で、いわゆる一般にがんと言われるものであります。市内での年間死亡者338人のうちがんによる死亡者は108名でございました。

2点目の、健康診査の実施者数は、との御質問でございますが、平成20年度から保険者による特定健診が始まり、由布市全体の健康診査受診者の把握は困難となりました。ちなみに、平成20年度の由布市国民健康保険の健康診査状況では、健康診査対象者40歳以上は6,710人であり、受診者数は2,919人、受診率は43.5%でありました。また、後期高齢者医療では、対象者5,364人のうち受診者は2,207名、受診率は41.4%となっております。

3点目のがん検診の受診者数と対策は、との御質問でございますが、平成20年度の受診者数は胃がん548人、大腸がん653人、子宮がん881人、乳がん1,035人となっております。

がん対策といたしましては、がんは早期発見、早期治療が大切と言われておりますので、できるだけ多くの方に検診を受けていただけるよう市報や回覧等で検診の啓発を行い、特定健診と同日の検診や休日検診等で受診しやすい体制づくりをしているところであります。また、女性特有のがん検診については、受診者の増加を図る目的で平成21年度に限り子宮がん、乳がん検診の特定年齢に達した方は、無料で受けられるようになっております。

4点目の保健師の配置状況はどうなっているのか、との御質問でございますが、保健師は健康増進課がございます湯布院庁舎に6名、挾間健康センターに2名、庄内保健センターに1名、地域包括支援センターに1名を配置し、地域の実情に合った保健活動ができるように努めているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 23番、山村博司議員の御質問にお答えをいたします。

由布市学校給食センターは、議員が申されましたとおり、1年9カ月の施工期間を要して完成しました。ここに至るまでの議会を初め、関係各位の御尽力に改めてお礼を申し上げます。

まず1点目の挾間町、湯布院町の学校給食センター施設の今後の取り扱いについてですが、両センターとも建設以来34年と38年を経過し、老朽化が著しい状況にあります。現在は給食配送の受け入れ施設として利用していますが、湯布院町学校給食センターは、現在給食配送車の乗り入れに大変苦勞しているところです。平成22年度に予定する由布院小学校の新築工事に伴い、取り壊し、用地の有効活用を図ってまいりたいと考えています。挾間町給食センターにつきましては、当面、給食配送の受け入れ施設として利用していく予定です。

2点目の両給食センター及び庄内の各給食場の機械器具及び備品等につきましては、庄内校区では多くの学校で行事等の用途に使用したいという希望があり、一部の調理機能を残すことになっています。挾間、湯布院の給食センターの備品等は、施設と同様に老朽化が進んでいますが、利用可能なものについては、学校や市役所内及び自治区公民館等へ周知し、できるだけ利用を図ってまいる計画です。利用のできないものについては廃棄処分を行う予定です。

3点目の職員数についてですが、職員の7名については、教育委員会事務局職員3名と県職員の学校栄養職員3名及び嘱託の事務補助員1名です。調理員については、新センター開設に当たり、嘱託調理員18名、午前中勤務の臨時職員4名、隔日癩癩1日置きですが、隔日勤務の臨時職員6名の計28名を採用いたしました。

採用に当たっては、6月議会でお答えしましたとおり、市報で募集し、面接試験で審査し、採用を行ったところですが、各町給食業務に従事していた嘱託臨時職員で応募資格を有し応募した方は全員が採用されております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、教育委員会にお尋ねをします。

学校の跡地利用癩癩給食センターの跡地については、小学校解体と同時にあれするということでしたが、この備品ですね、この前、地区の方とちょっと懇談しておりましたら、話の

中で給食センターがそういうふうにならなくなったということで、冷蔵庫、冷凍庫、その他備品が各地域の自治公民館に利用できるのではなかろうかと、それを言うてみてくれんかというような話を聞きましたのでお尋ねをしたわけであります。冷蔵庫、冷凍庫等、自治区の大きさにもよりますけれども、この点について、全部が全部ではないと思うのですが、先ほど説明はありましたけれども、この点についてちょっとお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。山村議員の御質問にお答えします。

備品については、まず先ほど教育長答弁にございましたように、学校等でどうしても利用したいという要望も多くございます。そうしたものについては、学校のほうで利用するようになっているところがございます。それ以外の備品、器具等につきまして、自治区などにお知らせしながら、できるだけ利用して、公益的な利用を図るように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 自治区等に配分する場合、例えば、冷蔵庫なら冷蔵庫、希望が多いというようなことがあった場合、どのような方法で、例えば、新しい品物じゃないから入札というわけにはいかんでしょうが、即売会をするとか、何か変わった形でもするというようなことになろうと思いますが、その方法等については、全部が全部学校、余った分については有効利用ということで意味はわかるのですが、その点はどうか。

○議長（三重野精二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） お答えいたします。

希望の選定、どちらの方にお配りするか、お分けするかという、そうした選考の方法につきましては、今後十分検討させていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、給食センターに働いていた方ですが、全員採用したということであります。私はちょっとその点がわからなかったので質問したわけですが、それではもうやめた方はないわけですね。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

家庭的な事情で希望されなかった方はもう採用はしませんでした、もちろん。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、給食センターについては、いろいろ新しい施設ができて、先ほど同僚議員の質問にありましたように、県産米を使うと、それから農産物等について

は、今まで納入していた業者を行うというようなことで、見積もりを行うというようなことでございますので、ぜひともこの学校給食センターは、立派な設備ができておりますので、今からの配送、特に、凍結時の配送等について、台風とか、災害等のあれについては、非常に困る点もあるかと思いますので、十分なる対応をお願いをしたいと思っております。

それでは、2点目の耕作放棄地について農業委員会の局長にお尋ねをします。

非常に統計が、今全体実地調査が、もう2年ぐらいになるのですが、まだまとまっていないというような説明であります、大体いつまとまるのかお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井 正弘君） 農業委員会の局長です。いつまとまるのかと言われても、目標といたしましては、今年までに一応まとめたというふうには思っています。でも、由布市の農地自体が4,470万平米という、非常に広大な農地であり、筆数も多いわけです。その中で、やはりこの1筆、1筆が、耕作放棄地であるかどうかという判断が農業委員会としてできるものと、やはり、なかなか一概にできないものがあるわけですね。このできないというのが、耕作放棄地に関しては、農業委員会が仮にあなたの土地は非農地ですよということで判断しても土地所有者自体が地目変更しないことには、やはり、その地目はそのまま残っていくわけです。ですから、土地所有者が、それに応じて、土地の地目変更の登記までをしていただかないと、そのまま農地として残っていくということ。それから、やはり農業者年金等をいただいている、やはり後継者移譲をかけた方等は、相続税とか、贈与税の納税猶予を受けているわけです。そういう方についても、一概に、じゃああなたの土地は耕作放棄地ですよと、仮に断定した、判断してお伝えしても、今度はそれがために農業者年金をまた返還しなければならないとか、そういうことも発生してくるわけですね。

ですから、なかなか判断は簡単なように、すぐできるのではないかとわれればそういうふうに見受けられるかもしれませんが、やはり十分な、やはり農地所有者に対しての配慮をした上でないと、これはなかなかできないから、一応期間がかかりますということではあるわけですね。そういうことです。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 大体わかりましたが、1点お尋ねしますが、今度農業委員の選挙がきのう告示で、由布市の農業委員の選挙ですね、きのう告示で13日が投票と、今度新しく10月1日からかわるわけでありまして。そういうことで、この耕作放棄地の実態調査というのは、ほとんど来年の3月末には大体めどがつくということではあると思いますが、新しく農業委員になられた方、非常に事業の実態、内容等について理解しにくい点があると思いますが、その点について農業委員会のほうはどういう方法で対策協議会といいますか、それを通してやるという方

法もありましょうし、委員会の中で定期的に、毎月定例会をしておりますので、その中で順次徹底、説明していくという方法もあろうと思いますが、その方法について、できるだけ早く、新規の農業委員の方が理解するような指導をしていただきたいと思うのですが、その点についてはどうですか。

○議長（三重野精二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井 正弘君） お答えします。

今年度末と私は言ったつもりはなく、今年末ということに出したいがということで申しました。でも、これはできるかできないかは別といたしまして、そのような形で努力をしていきたい、だから、今年末をめどに出せるような形をとりたいということでもあります。

で、耕作放棄地対策協議会の件でございますが、耕作放棄地対策協議会は、先ほどの市長が答弁いたしましたように、由布市担い手育成総合支援協議会というのが由布市はつくっています。この中に、耕作放棄地再生利用対策委員会というのを設け、その中でやるというふうに、方向でやっていきたいというふうに思っています。これが耕作放棄地対策協議会にかえて、こういう形でもいいですよということが通知も来ているわけでもありますから、その中でやっていきたいというふうに考えています。

それから、新しい農業委員さんには、できるだけ、やはり旧農業委員さんがやったことについては、なかなか引き継ぎをやってもらいたい面があるというふうに思いますから、今までのところは調査をやったことについては、今8月の定例総会において一応全地域の農業委員さんには、皆さんが調査した内容については、こういうことになっていますが、一応確認をお願いしたいということで、資料的には、もう配って確認段階に入っているという状況であります。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、ちょっと私が資料を調べたのですが、ちょっと局長勉強していると思いますけど、福井県のあわら市というところは、総面積が3,854ヘク、耕地面積があります。その中で耕作放棄地が70町歩あるそうです。平成20年度に解消できたのが32.5ヘクという面積が解消されたということでもあります。

それを調べてみますと、耕作放棄地を状態別に、いわゆる中山間地とか4つの段階に分類をしておるそうです。それで、レベル1が農地としての利用可能なもの、それからレベル2が簡易で解消できるもの、農地に還元できる、レベル3が大規模な整備で利用可能なもの、レベル4が再生利用ができないものということに分けてやっておられるそうで、運営委員会の中で丘陵地対策委員会、それから遊休農地対策検討委員会、農地利用検討委員会、それから普及啓発検討委員会という4つの委員会に分けてやられて、そういうふうに段階別にして農業委員が真剣になって対応したということで、これは全国で農林水産大臣賞をいただいたというような事例があります。

由布市においても、非常に中山間地あり、平坦地あり、非常に条件が山あり谷ありでいろいろな条件があると思います。これについてはとにかく何とかして少しでも耕作放棄地を解消しないと、セイタカアワダチソウとかそれから茅とか、それから竹あたりが繁殖してすぐ隣に水稻の水田が二、三町歩あっても病害虫の巣になるということで、非常に耕作者に対して迷惑がかかるということがあろうと思います。そういう点について、今後農業委員の役割というのは非常に重要な役割を果たすわけで、先ほど言いましたように中山間地の支払い制度が来年の春で事業が終わります。恐らく、どうなるかわかりませんが、これは農業委員会でないで農政課になるかどうかと思いますが、これに対する事業が終わりますが、これのかわる事業が何かできるんでしょうか、それとも何かもう計画が、もう今度は変わりましたから、ちょっと難しいと思いますが、その点どうですか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 山村議員の御質問にお答えします。

中山間地域の直接支払い制度についてですが、現在2期対策ということで21年度終了の制度ということで議員言われるとおりでございます。しかし、これまでの制度の実施状況等を国のほうで検討をしております。その中でも、やはり先ほどから言われておりますような耕作放棄地対策、それから農地が持つ他面的な機能などの確保、それから地域活動そういうものを評価しております。こういうものも継続的にやっぱり、中の基本的な枠組みは少し変わるかもしれませんが、やはりこういうことが地域を守っていくというような、農地を守っていくというような考え方、そういう継続の方向でというような意見も出ております。由布市といたしましても、中山間地域、それから平地の分がありますけれども、農地がありますけれども、やはりこういう制度を強く要望しながら継続をしていって、農地それから地域を守っていききたいというふうを考えております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） ぜひとも、耕作放棄地はこれからの農業振興をする上で一番重要な問題になろうと思いますので、今後とも十分なる対応をして農業の振興に支障を来たさないようにお願いをしたいと思います。

それでは、3点目の健康対策についてお尋ねをします。

健康増進課の健康の増進の指針によりますと、5つの点について掲げております。まず1点目が健康づくり事業の実施、2点目が母子保健事業の実施、3点目が栄養食生活改善事業の実施、4点目が高齢者事業の実施、5点目が感染症対策ということで、まず1点目の健康づくり事業の実施について、非常に特定検診、それからがん検診の受診率が低いわけでありましたが、先ほどの報告によりますとがん検診が43%ということですが、この受診率が低い原因は何ですか、お尋

ねします。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。山村議員にお答えします。

なかなかこの質問は確かに厳しい質問でございまして、何で低いんかと言われても、私どもとしましても啓発、いかに受診をしやすいような状態をつくりましても、なかなか受診率が上がらないのが現状でありますので、また今後の受診率の向上に、受診率のアップに向けて、また事業の展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、もう一点お尋ねしますが、由布市において先ほどの説明ではがんが一番、死亡者の中でがんが一番と、338人の中で108人ががんということですが、そのがんに次ぐ脳卒中とかいろいろ種類があろうと、心臓病とかいろいろあると思うんですが、2番目、3番目はどういう病気なんですか。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。

1番目が悪性新生物でがんといわれるものです。2番目が心疾患、3番目が脳血管疾患と言われております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、保健師ですね、保健医療に携わる職員ですが、先ほどの説明があったんですが、今の現在の庄内、挾間、湯布院、まあ福祉事務所が湯布院にありますが、現在の保健師の配置状況で十分でしょうか、どうでしょうか。十分というのはまた難しいと思うんですが。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） お答えをいたします。

確かに保健師の分は、これが今10名ですかね、採用してございますけど、これで十分かと言われるれば人数が、じゃあ何人が適正かと言われても私も大変本当難しい御質問でございまして、今の実情にあわせた職員配置をしておるというふうに私は考えてございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、非常に健康ということは我々にとって非常に一番大切なものであります。そういうことで特定検診、がん検診が受診率を高めるように啓蒙、宣伝そういう面がかなりあろうと思いますので、今後とも十分そういう啓蒙、宣伝をしていただいて受

診率を向上して市民の健康保持ができますように御祈念申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、23番、山村博司君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は14時50分より行います。

午後2時37分休憩

---

午後2時50分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。次に、2番、高橋義孝君の質問を許します。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 2番、高橋義孝です。きょう最後の質問になりました。どうぞ、最後までよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、三重野議長、全快を心よりお喜びするものであります。非常に大手術であったということで皆さん心配をしていましたけども、本当に議長の夫婦愛というのを感じさせていただきました。本当におめでとうございました。今後とも活躍いただくことを御祈念申し上げます。

それでは、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。後ほど、また御意見、御批判をいただければ大変ありがたいと思います。最後までどうぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目行財政改革についてお伺いいたします。

庁舎、組織、機構、人事のあり方について、本庁舎方式検討に関するこれまでの取り組みがどのような状況であるのか、お伺いいたします。

次に、組織、機構再編と本庁舎方式の関連についてどのようにお考えであるか伺います。

次に、職員の育成と人事のあり方についての基本的な考えをお聞かせください。

続きまして、教育諸問題についてお伺いします。1点目として8月6日、登校日での平和教育がどのような内容であったのかお聞かせをください。

次に、主任手当を抛出している実態が明らかとなりました。その後の措置はどのようになされたのかお伺いをします。

その次に、西暦と元号の使い分けについては、どのような実態であったのかお聞かせください。

次に、これらのことについて定例の教育委員会においては、どのような議論がなされたのかお伺いをいたします。

最後、環境対策についてお伺いします。分別収集計画の現状と課題についてお聞かせをください。あわせて、今後の施策についてどのようにお考えであるかを伺います。

再質問については、この場で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、高橋義孝議員の御質問にお答えいたします。

行財政改革について、庁舎、組織、機構、人事のあり方についての、本庁舎方式検討に関するこれまでの取り組みがどのような状況であるのかについてでございますが、本庁舎方式の検討につきましては、昨年9月に庁舎方式検討委員会へ庁舎方式及び本庁舎の位置について検討をお願いするとともに、10月には各地域審議会へ本庁舎の位置並びに本庁舎方式における支所機能について諮問を行い、12月には本庁舎方式検討に関する市民アンケートを実施いたしました。

それぞれ慎重な審議検討をいただきまして、8月27日に検討委員会から、8月31日には各地域審議会からの答申をいただいたところであります。これを受けた私の現在の基本的な考えにつきましては、けさほど溝口議員の御質問にお答えをしたところでございます。

次に、組織、機構再編と本庁舎の問題についてでございますが、当然のことながら本庁舎方式と組織機構の再編は表裏一体のものであり、本庁舎機能及び振興局機能のあり方についての審議会の意見や行財政改革における職員定数管理、権限委譲など国、県の動き、現状の組織体制や事務分掌での課題の抽出などの作業を進めていかなければなりません。

具体的には、組織、体制等見直しにかかる専門的なチームを設置するとともに、現在問題となっている地域課題や組織上の課題の解決に向けて、段階的にまた試行錯誤しながら取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、本庁舎方式に向けた組織の見直しを行い、移行までには3年程度は必要でないかと思っておりますので、本庁舎移行までの間の組織機構のあり方についても、将来的な姿を念頭に置いて検討してまいりたいと考えております。

次に、職員の育成と人事のあり方についてでございますが、将来の地方分権に即応した市政運営を行うには、これまでの国や県に依存した確執的な行政、施策運営や財政運営から脱却することが必要であると考えております。時代の流れを的確に読み、地域のニーズに柔軟に対応できる職員の育成が急務であると考えております。そのため、職員の意識改革をはじめとする職員研修に力点を置いて取り組んでいるところでございます。行政サービスも複雑化、多様化、高度化し、行政に求められる専門性も大変高度化しております。

また、一方では限られた財源の中で行政サービスの効率化も進めていかねばなりません。このことに対応するため事務事業の整理見直しを徹底して行うとともに、職員の法的基礎知識の涵養と事務分掌の効率化を進め、各種情報の共有による組織としての連携強化をも図ってまいります。

また、専門的で高度な知識を有する任期付職員等を採用することにより複雑化する住民ニーズに対応するとともに任期付職員等から得る知識で職員の能力向上も図られると考えております。

さらに、人事につきましても退職者の後補充と適材適所を基本的に行うことは当然のことながら長期的展望に立った人員配置によって職員のキャリアアップを図り、組織体制を強化してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、由布市発足から4年を経過することからこれまでの検証を十分に行い、職員数の減少、権限委譲等に伴う事務量の増大や本庁舎方式への移行を見据えて、組織体制及び事務分掌の徹底的な見直しを行う絶好の機会であると考えております。

次に、3点目の環境対策についての御質問にお答えをいたします。最初に分別収集計画の現状と課題についてでございますが、廃棄物の処理につきましては廃棄物処理法に基づく15年間の長期基本計画と毎年策定される実施計画によって行われております。

御質問の分別収集計画は、容器包装リサイクル法に基づき5年ごとに策定されておきまして、現在の計画は平成20年度から24年度までの計画となっております。現在の分別数は、平成19年度から11分別となっており、このうち6種類をリサイクルしております。特に、プラスチック製容器包装の分別は排出抑制による減量化と化石燃料抑制を目指し開始したものでありますが、対象となるものが理解されがたいことや、洗って乾かすことが困難な物もありまして、燃やせるごみとして処理されているものが多く、当初収集計画の55%程度の改修となっております。この、プラスチック製容器包装の分別を含め、分別収集の意義を市民に深めていくことが課題であると考えております。

次に、今後の施策についての御質問でございますが、当面、分別数の増加は予定されておきませんが、排出抑制の取り組みとしてはごみを出さないライフスタイルの推進、資源化への取り組みとしては分別の徹底、集団回収の推進、事業所に対する白色トレイ回収の推進などを進めていきたいと考えております。

私の答弁は以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 2番、高橋義孝議員の教育問題についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の8月6日の登校日での平和教育の内容についてですが、中学校では全校集会で平和記念式典のラジオ放送にあわせて黙祷を行った後、地域の方を講師に招き、私の歩みと平和について、今の中学生、戦時中の中学生について講演をしたり、長崎映像の証言のビデオ視聴をしたりしています。また、生徒会が学校平和アピールを提案し、採択している学校もあります。小学校では、全校集会と各学級での授業を行っています。全校集会では児童による修学旅行で学んだことの発表や朗読劇、折鶴や命あるものたちへなどの全校合唱、PTAによる朗読劇、地域の体験者による当時の生活の様子についてのお話などを行っています。各学級では平和の尊さと命の大切さについて考える授業を行っています。

次に主任手当の抛出に対するその後の措置についてですが、市教育委員会から各学校長に対し主任制度及び手当支給の趣旨の徹底についての文科省通知をもとに再度文書通知を行い、趣旨の徹底を図るよう指導しているところです。

次に、西暦と元号の使い分けについてですが、学校長からの公文書については元号使用が行われています。学校のそれぞれの担当から出されるお知らせ文書等については場合によっては元号、西暦併記や西暦使用もあります。元号使用の法的根拠は元号法のみであり、それ以外に元号の使用を義務づける法律や使用しないことに対する罰条などはありません。また、元号法制定にかかわる国会審議で、元号法はその使用を国民に義務づけるものではないとの政府答弁があり、法制定後多くの役所で国民に元号の使用を強制しないよう注意を喚起する通達が出されているところです。これまでの、市議会での質問及び答弁については定例教育委員会でもその都度報告をし、時間を十分取って意見をいただいているところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 済みません。じゃあ、ちょっと再質問をさせていただきます。

環境対策についてからちょっと再質問させていただきたいと思います。19年度から11分別ということで、なかなかプラの周知ができてないというふうな現状であったかというふうに思います。当初、プラがかなり多いから収集の回数もふやしたら、なんてことを言っていたんですが、結果として今の現状でそんなに市民が苦慮しているところがない、結局は思った以上に集まらなかったからそういう現状になったんだろうとは思いますが、その辺の周知をしっかりと徹底していただきたいということと。

先ほど、ごみを出さないことの推進ということも言われました。この2つ合わせて1点お伺いしたいんですけども、以前旧町のときはプラであるとか、ビン、缶そういったものはちょっとごみ袋を色分けして、それもやはり意識づけの一つになったのではないかなと思うんですね。きょうはプラの日だとか、そういったことが今後考えられるのかということと。

1つはその、もう一点ごみを出さないということで、スーパーの買い物袋等が有料になったんですね。それはそれとしてエコバッグを持っていこうというのは一つはいいことだろうというふうには思うんですけど、家庭において、私もよく家事をするんですけども、生ごみを出すときにやはりそういった袋が必要になってくるんですね。そうすると、今度はそれがだんだんなくなってきたときに、生ごみを出すように今度はその袋を買わなきゃいけないってことになる、これはまた本末転倒になってしまうので、その辺のことをあわせてどのようにお考えであるか、1点だけお聞かせいただければと思います。

○議長（三重野精二君） 環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課長です。高橋議員の御質問にお答えします。

最初のごみ袋の件なんですけれども、確かに始まった当初のときは旧湯布院町4種類の袋を使っていました。ペットボトルだとピンクの袋だとか、あるいは不燃物ですと青い袋というふうに非常にわかりやすかったのに、合併したら可燃物だけの1種類になったと。だから、以前よりもちょっと分別が落ちるんじゃないかなという声も確かに聞かれました。最初の袋につきましては、金額の統一、それから袋の統一ということがありまして、現在は可燃物だけを指定しているところでございます。

確かに、分別の意義からいきますと袋を分けたほうがはっきりとわかりやすくていいのかなというふうには思うんですけども、現在のところは可燃物の袋だけということではしております。新たにまた袋を追加するということは考えておりません。今現在販売している可燃物と同じような袋を使っただけであれば結構ですよ。それと、外から見てわかるように、プラがきれいなのかどうかとわかるようなことでできれば透明な袋を使っただきたいということで考えております。袋のほうはそういうことで現在のところは可燃物以外は予定はしておりません。

それと、2点目のレジ袋ですね、非常に今、町内では4事業所5店舗マルミヤさん、ジャスコ、それにグルメシティ、Aコープと5店舗が今展開しているわけですが、非常に今、約86%という非常にエコバッグのいい効果が出てるということでございます。確かに議員さんの言われたように、今までレジ袋は有効に使っていたよと。生ごみを出すときに水きりがわりに使って、それをそのまま生ごみに入れて出していたと。また、それを言われるように、また別の袋を買わなきゃいけないという不便もあるというお声も確かに聞いているところなんですけれども、旧湯布院町のときに昭和のころからおられている方は昭和58年に湯布院町一度生ごみの高速堆肥化施設というのをやったことがありまして、生ごみだけの分別収集をやったことがありまして、そのときも一応紙の水きりパックというのでも販売しまして、紙の使用、それから水切りを十分に新聞紙もしくは紙等で包んでお出してくださいということで、昭和のころからされている方はそういったことになっているとは思いますが。

そのときにちょっと失敗したのもなかなかそれが徹底されなくて、結局高速堆肥化の中で堆肥化したものが田んぼに白い花が咲くと、田んぼに白い花が咲くというのは結局レジ袋が使われてですね、まあ紙、堆肥化するのでレジ袋を使わないでくださいということで徹底したつもりだったんですけども、逆にそれが堆肥の中に紛れ込んで白い花が咲いて、結局もう堆肥にはできないというようなことにもなりました。確かにレジ袋は有効に使われているんだろうとは思いますが、現在私どもが指導しておりますのは十分に水切りしていただいて、今現在プラスチックそれからビニール等も焼却ということにしておりますので、そのまま水きり袋で入れられても結構ですし、敗れやすい、例えば貝殻とか、カニの殻とか魚の骨とかありましたら、それは新聞

紙に包んで出していただきたいということで徹底を図っていききたいと。やはり、レジ袋も大分県全体で地球温暖化対策として取り組んでおりますので、私どももその方向で指導していききたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 大変ありがとうございました。私の生ごみの出し方が甘かったんだなとつくづく今勉強になりました。

環境対策については現課が非常に熱心に取り組んでおられますので、そういったごみの出し方等も周知徹底をもっと推進していただければ環境に対する取り組みも上がってくるのではないかなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、教育問題についてちょっと再質問をさせていただきたいと思いますが、平和教育ということでまず基本的なことを教育長お伺ひしたいんですけども、この日は登校日になるのでしょうか。出席、欠席扱いという正式な登校日になるのか、任意な登校日なのか、そこをちょっとまずお伺ひしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。正式な登校日というよりは、やっぱり任意の登校日と、任意での平和授業をするのでということの登校日といいますか、法的にどうこうというような登校日ではありません。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） わかりました。その内容の細かなことについては前回もお聞きしました。4ヶツなる接点を持って平和教育をやっている大分県ということなんですけどもね。日田市の教育委員会がやはり以前この平和教育について議論が起こりまして、じゃあ学習指導要領にもないし、県の指導案もないのに、なぜそういったことがやられているんだろうかということで、日田市は市議会でそれが問題になりまして、教育委員会が率先してじゃあどういった平和教育をやったらいいんだろうかという検討委員会というのをつくられたと、もう一年くらい前になるんですけどね。そういうこともやられてますので、やはりここは一度、前回6月の常任委員会の中でも議論をさせていただきましたけども、どうもまだはつきりしないと、心にもやもやが残りますので、その辺は一度ぜひ教育委員会のほうで、また検討していただければと思いますが、今の件について教育長御感想があればお伺ひしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 非常に大事な平和の問題ですから、平和教育をどう進めていくかということの大切さを考えますと、色んな考え方があろうかと思いますが、皆さんがやはり納得するような形の中で次代を担う子どもたちにだれから見ても必要な大事な部分だなというコンセンサ

スいただきながら進めるのがいいかなと思っていますので、その辺は検討したいなと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ、教育長検討してください。

それと、もう一年くらい前になるんですかね、教育長。平和と戦争についてここで議論をしたことがあると思いますね。公序良俗が保たれていることが平和であると。だから平和の反対が、究極的な戦争ということではないんですよということですよね。だから、そこはやはりきちっと峻別をして、平和というものはどういう状態を平和というんですかということは、やっぱり偏った教育にならないように、児童が自分たちで感じ取れるような、やはり教育を私は平和の中で行っていただきたいと思います。

教育長に一つお伺いしたいんですけども、教育長、ダグラス・マッカーサーという人はいい人か悪い人か感想が何かあれば一言。いや、これ授業でやっていますから、その授業について、平和教育の一環として教育長がどのように思うかだけ、一言だけで結構です。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） いきなりポンとこう、予想してないようなことが出ましたので、ちょっとすぐ答えというのは難しいわけですが、いい人か悪い人とかいう判定というのはちょっとやっぱり歴史が証明してくれるとは思いますが、私の個人的なことを即答せよというのはちょっと無理だと思いますので、勘弁してください。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教育長が言われたとおりなんです。これ、歴史認識なんですね、歴史が教えてくれるんです。ということは、どうやった歴史教育をしなきゃいけないかということが大事になってくるんですね。今、中学校の公民等で行われているマッカーサーの取り扱いを見ると、まず先に憲法を教えるんですね、憲法9条はこんな世界に類のないいい憲法ですよというのを、まずぐっと刷り込むんです。そして、その後この憲法を草案したのはマッカーサー元帥ですって出てくるんですよ。そしたら、子どもの思考回路の中に「ああ、こんないい憲法をつくったマッカーサーさんっていい人なんだ」という極端な1足す1が2が出てくるんですね。だから、私は歴史認識が大事であるからGHQの総司令部のマッカーサーがどんなことをやられた人なのかと。

そもそも憲法を草案するのは国際法のハーグ条約で禁止されていたんですね。他国の人が草案をつくるのは。その法を破ってマッカーサーが草案したんですよ。それを今、60年間我が国はお教えいただいているんですけどもね。だから、マッカーサーが本当にどんなことをやったのか、後から法律をつくって東京裁判を、いわゆる東京裁判をやって、罪もない人たちを、AだのBだのCだのつけてですね、いわゆる。そういうことをやったのがマッカーサーなんですよ。だから

いいとか、悪いとかでなくて、歴史の史実をきちっと教えていくということが、またこれ平和教育につながるんじゃないかということなんです。だから、私はもちろん戦争の悲惨さを教えること、絶対これ大事だと思っています。

だけでも、そればかりを教えてマッカーサーについても、以前の大東亜戦争についても、そういったことでしか今は教わってない子どもたちが私はかわいそうだと思うんですよ。だから、私はこだわって毎回言わせていただきます。これは、私もう信念持ってずっと言わせていただきますので、そこだけは教育長ぜひ歴史認識が大事だと言われるのであれば、私も全くそのとおりだと思いますので、そこはぜひ抑えていただければと思います。感想だけ一言。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 3年の公民の教科書についての今議員のお話なんです、それぞれ教科書は採択についての手続しながら、よりよいものということで採択をされています。この歴史認識の中では、歴史学者の意見等もいろいろあるし、一教育長としてこれに対して判断をということは差し控えさせてもらいますが、やはり一番大事なことは将来に向かって平和をどう構築していくかということに尽きるだろうと思っています。歴史認識の差があるのは事実なんです、やはり我が国は民主主義の非常にいい国柄で、色んな考え方が自由に申し述べられるという、ここが非常に大事な部分だろうと思いますが、今議員言われるようにそれぞれの考え方を出し合いながら、よりよい方向に持っていければいいかなと思っていますところ。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教科書は検定を受けているので、だからこそ教育長ね、指導方法が大事だって私はさっき言っているんです。指導方法です。教え方によっては子どもが受け取る取り方が違うので、走れメロスの教え方と先生同じなんです。教育長。走れメロスがこうしました。次の3つから選びなさいとかいうふうな、固定化した答えを求めるような、そういうふうな導くようなことはなるべく私は避けてもらいたい。だから、歴史を正しく認識させるためには事実、史実に、資料ですね、歴史資料に基づいた史実を子どもたちに教えるんです。

ただ、子どもたちはそこで感じ取るんですよ。ああ、どういうことがあったんだなということですね。それが、子どもの個性を尊重させ、個に応じた教育ということに私はなるんだろうと思う。今は、偏った教え方をしているから、私はいけませんよということを書かせていただきました。

それと、元号と西暦にもつながるんですけどもね、だから元号をなくそうとしたのがこのマッカーサーさんなんです。皇室典範をなくして、天皇制をことごとく批判、非難してつぶそうとしたんですね。で、いわゆるA級戦犯の7人がいつ処刑されたか、教育長は御存じだろうと思うんですけども、今の天皇陛下、当時の皇太子の誕生日になったその瞬間に7人のいわゆるA級戦犯

の方を絞首刑にしているんです。だから、そんなことまでやって日本の国柄と伝統と文化を否定しようとしたんですよ。それだけ聞いただけでも私はマッカーサーがどんな人かなというのは私は描きます。だけど、そういうことを教育で本当に教えるかっていったら、やっぱ教えないんですね。一片しか教えてないんですよ。だからこそ、私はやはり指導方法が大事だし、偏ったふうに子どもが受け取るような指導のあり方はやめていただきたいというのがもう、お願いであります。

それと、元号はもう文化の指標に私になっていると思うんですね。大正デモクラシーであるとか、明治維新であるとか、昭和の歌姫とかいうと、昭和の歌姫を教育長インターネットで入れると、100何十万件くらいアクセスがあるんです。インターネットに出るんですね。だから、日本人にとって元号というのは本当にもう生活に密着したものであるんですね。

だから、教育長が前回の私の一般質問のときにもう今は西暦と元号が並列が普通になっていますよなんて答弁いただいて、私ちょっとがっかりしたんですけども、そんなことありません、行政の文書の中で私、そんな併記したの見たことありませんからね。私が見るのはあくまでも学校から送られてくる文書が9割方です。見かけるのがですよ。西暦を見かけるのがですね。あと、200何とかとかいうイベントとかよくありますよね。2009何とかですね。それは、別としてですよ。だから、そこに私はちょっと悪意を感じるので、もしそういう考えがマッカーサーから脈々の受け継がれてきたですよ、戦後64年間、そういった意図がもしどこかにおありになるのであれば、私はこれは正していきたいというふうに思っているんです。そこも、ぜひ今後教育委員会、学校から来る文書については注意深く御賢察いただいて、なぜこういうふうな併記になったのかなと、教育長ももともと学校の先生でありましたから、その辺は今口に出せない部分があるかもしれませんが、それはやっぱ今後これからの時代の私たちがやっぱ正していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えています。済みません。何か演説になっちゃって申しわけないです。

主任手当についてですね、これも6月の一般質問で言わせていただいて、常任委員会の中でもかなり議論をさせていただきました。そもそもやはり主任制度というものを否定する、だから横並びだという職員の中で上下をつけてはいけないというふうな、何かそういった制度に反対するがために、そういった主任手当というのがあるのに、わざわざそれを抛出させていたという実態が由布市でもやっぱり明らかになったんですね。私も資料をいただきました。合計29の方がこの手当を抛出しています。組合にですね。抛出させられているんだろうと、私は思っているんですけども。もう、それが当たり前だというふうになっているから、このやっぱ29人が毎年もうこの何十年間ずっとこういった主任手当を抛出して組合の活動費というふうになっているんです。

だから、私は組合の活動がだめだって言っているんじゃないですよ。自分たちでお金を出し合って組合活動、労働条件の改善を行っていくのは全くいい。けども、こういう法で定められた手当を拠出させてそれを会の運営に充てるなんていうのは、これはやはり本来もらうべき主任、先生がやっぱりかわいそうだと思うんですよね。これ文書、教育長6月何日かに、学校長を通じて6月17日付ですかね、私がもらったのがこれが正しいかどうかわかりませんが、「上記の件について下記の通知のとおりその趣旨の徹底方をお願いします」と。で、昭和58年に出た文科省からの通知をそのままコピーして、ただ配っているだけなんですけども、この後の手だて、もう3カ月ほどたっていますけども、どのような実態であるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 当時の文部省から出た昭和54年だったですか、あのような通知ですね。したがって、議員の御指摘のような状態は正常じゃないと、主任制が実施されてない状態ということに対しては、やはり教育委員会としては学校長を通じてその通知を出したところですが、その後それによって主任手当の拠出がやまったということはありません。今、議員御指摘の中で拠出させられて云々とかいうことやなくて、一応受け取った上で、自主的判断に基づいてそれぞれが出しているということが事実だろうと把握していますが、議員言われるような主任制そのものが実働しにくい要素になっているという現状を考えた場合は、議員の御指摘のように再度指導してまいりたいと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 自主的にというふうなことを含めて、これが当たり前なんだという、それがやっぱ悪しき慣習だと思うんですよ、教育長。これは、今のところ改善されてなかったということで非常に残念ですけども、今後さらにこういった趣旨を私は徹底させていただきたいというふうに思います。

さっきの平和教育にしても、この主任手当にしても教職員の採用試験がありました。非常にいろんなことがあったんですけども、受験をされる人たちはもう本当に子どもたちが大好きで、志を高く持って夢膨らませて、優秀な方ばかりなんです。教育長。教育長もちろん御存じなんでしょうけども。私の知り合いにもそういう方が去年、ことしも受験をしました。指導方法等、二次試験等でやるんですけども、もう本当に情熱に満ち溢れています。こんな人が本当に先生になってくれたらいいなど。

今の先生たちも多分私みんなそうだと思うんです。本当に高い志と夢を持って教職に入ってきたけれども、やはりその、私は組合を全否定するわけではありませんけども、やはりこういった全体主義の中でみんなが入らなければならない。自然に主任手当を拠出するような状態になってしまう。平和教育とかについても、学習指導要領にもないし、県の指導案もないけども、なぜ

か毎年行われている。やらなければならないと。労働条件の改善をやるのはいいですよ、組合活動ですから。だけど、政治闘争であるとか、そういったところに比重を置きだすと、みんな何でかなって、疲れるんだろうと思うんですよ。でも、抜け出すに抜け出せない、それは今回の県教委の汚職の中で、やはりお金も持っている、権限も持っている組合から抜け出せなかったんですよ。そんなのゆめゆめ思わなかったんだろうと思います。もし、これで抜け出したら出世もできないという状況があったのではないかと思います。県の報告書を読ませていただくと。

だからこそ、私はやはり改善できるところはきちっと組合の方たちにも改善をしていただいて、先生たちが本当に初心に帰って目を生き生きさせて頑張れるような環境をつくっていく、それが教育委員会の教育長の私は最大の役割ではないかなというふうに感じていますので、御検討をお祈りいたします。

次に、庁舎問題について再質問させていただきたいと思います。市長、17年の12月9日、由布市が合併して最初の定例会の施政方針から、まだこれ12月ですから、合併して、10月1日でしたから2カ月ちょっと。で、市長が選挙に当選されてからまだ1カ月ちょっとぐらいしかたっていないんですけども、もう、その場でもう既に分庁舎の便利の悪さを訴えてきた方も多く、行政運営においても効率面でも不便が生じない方策を模索して市民の声を大切にしながら慎重に対処していきたいと思いますという、まず最初のボタンが私は掛け違っていたのではないかなと思うんですね。

最初、まだ就任して1カ月ちょっとです。合併して2カ月のその時点で、こんな分庁舎総合プラス総合支所方式なんてとんでもないなっていう感想をまず、先入観を持ってもう市長になられたわけなんですね。それからずっと、もう一貫して同じことをずっと言われているんですが、まず1点ですね、この分庁舎プラス総合支所の最大の課題ともう一つは成果をどのように今時点分析されて、もうもともとこれはだめだと思っているから、そういうもう成果はないんかかもしれないんですけども、そこがもしおありならちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この分庁舎方式をとって進めてきたということについての問題点もありますけれども、それはそれなりに地域の職員の数が地域に均等ではないけどそういうふうにおったということに対しては、それぞれの地域の皆さんも安心した部分があると思います。私が一番問題にしているのはいろんな取り組みに対して、やっぱり指示あるいはいろんな形での指示になるとは思いますけれども、協議が分散しているためにできにくいということがもう一番の問題であります。

危機管理の対応にしても、本庁舎に中枢が集まっておれば、直ちに協議ができて、そして対応が直ちにできる。ところが、それがやっぱり分散しているということは本当に機能としては十分

発揮できないということが私の一番の問題であったと思います。合併して2カ月後の議会でもそう思ったんですけども、当時は合併して混乱状態でありましたから、余計そのことを私は感じたわけであります。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、それずっと言われているんですね。各部局間の事務調整がスムーズに行えないと。私、工夫を何かされたのかなっていつも思うんですよ。分庁舎プラス総合支所方式でいこうっていうことの工夫をですね。例えば、私が考えるにですね、今、市長、極端な例を出されましたですね。災害っていう。これは、いつ来るかわかりませんから。それは、どこにどんな庁舎にあってもそのときはもう緊急事態で、緊急対応しなきゃならないんですね。そうではなくて、日常の日々の打ち合わせ等、事務調整であれば、例えば管理職が朝7時から庄内庁舎に集まって会議を行うだとか。だから、業務時間内にやろうと思うから、私無理が出てくるんだろうと思うんですね。日常の自分の業務もやらなきゃならないから、その場を離れることができないと。だったら朝7時からどこかの庁舎に集まって会議をやればいいじゃないですかと思うんです。6時にどこかの庁舎に集まって、本来業務が終わった後に事務調整を毎日やられれば私は全然そんなことはないと思うんですが、そういうことを考えたり工夫をされたことがあるでしょうか、市長。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 時間外の7時からやるとか、そういうことについては今言われて考えたことはありませんでした。今、緊急の場合といいましたけれども、通常いろんな、例えば工事を行うにしても教育委員会も呼ぶ、福祉も呼ぶ、そして建設産業も呼んで、そして一つに集まって協議を重ねて、そしていろんな工事を進めていくとか、そういうことはもう年に1回か2回かというぐらいのものであれば大したことないんですけども、通常そういうお互いの連絡、機密をしっかりとおかないとできない問題がいつも起きていると、そういうことで時間外にやれば何でも管理職ができるだろうということになりますけども、なかなかそれも難しい状況でありますので、そのことについては実行しておりませんし、今緊急の場合とだけといいましたけども、緊急の場合はそれはそれでいいんですけども、通常日常のいろんな事業が統一が取れてないということが一番の問題です。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） ちょっとおかしいんですよ。19年の第3回9月に私がもう、私、組織機構については今回4回目の質問なんですけども、「由布市の組織機構は分庁舎プラス総合支所として組織機構によりスタートをしたところですよ」と。「合併後2年が経過しようとしておりますが、この間事務的に大きな問題はなく、市民の皆さんにも大きな混乱はなかったの

はないかと思っております。そうした意味からいけば組織としては機能しておりますし、事務もスムーズに移行できたのではないかと考えております」というふうに答弁しているんですよ。にもかかわらず、今市長が言われるのはこれ全く矛盾しているんですね。事務はスムーズになっているんです。平成19年、2年前ですね。けども、今市長が言われているのはこれと全く真逆のことなんですね。じゃあ、ここからの2年間で悪かったのかというと、何も組織機構変わっていないんですよ、市長。大きく変化してないです。したのは市民サービス課という大事な課がなくなったのと、体育振興課がなくなったくらい、あとはもっと効率化していかなきゃならないというので、ふやしていると思うんですね。それは、必要に応じてですから、市長の権限でありますので、いいと思いますけども。じゃあ市長、何が本当なのかというのが私はもうわからなくなっているんですけども、市長どうですか。これを聞き、平成19年の9月、ちょうど2年前はそういうふうに言われている。けども、今は全く反対のこと言われているんですけども。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それは、その点については表現の仕方も悪かったと思いますが、基本的にはそういう先ほど申しましたように、事務の統一化とか、そういうことについてはやっぱり問題点はあったわけでありまして。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 私、今回挾間地域審議会の答申を見て、もうここに油布さんが書いていますけどもね、単に各部を一つの庁舎に集めても事態は恐らく何も変わらないだろうと書いているんですよ。私も今回、この4年間の議事録をいろいろつぶさに読ませていただいて、ずっと一貫して同じことを言っているのかなと思うと、何か途中でまた違うことを言っているなどというふうなことが多々やっぱり出てくるんですね。市長、一番大事なことなんんですけども、合併協定書、新市の条例上の位置、事務所の位置は庄内町柿原ですね。

で、新市の機構は住民サービスが低下しないように十分配慮すると。新市の事務組織は行政機能の効率化に配慮しつつ、新市の均衡ある発展を考慮して行政機能の一極集中はさける。

3点目、地域への経済的影響を考慮して職員数のバランスに配慮した事務組織機構とするということが、これをお約束のもとに合併したけども、もう合併して2カ月たった第1回の定例会で、これはだめだって言っているのは私は信義にもとると思うんですよ。そこからずっと今まで4年間きている。まず、やっぱり原点に戻って、合併した先人の方がいろんな苦労があって、住民の方もいろんな不安があって苦労があった。けども、合併したんです。何で合併したんですかといったら、この協定書を約束として合併したんです。でも、その協定書に書かれてあることを、もう2カ月後にはもうすぐ反古にして、「いや、こんなこと言っていたけど」ってたった2カ月前のことなのにですよ。本当、舌の乾かないうちからずっと、そこからもうずっと4年間たって

きて、結局言ったのはいいけど何も変わってないんです。結局方向性も出せなかったんですね。市長、第1回の定例会のときに、もう言っているんです。さっきのきょう一番最初に今後の合併についての取り組みって言ったことと全く同じこと言っているんです。

振興局のあり方、機能、権限について検討していかなきゃならない。本庁舎方式、本庁舎にすべてがそろろうと。本庁舎がしますということを言っているんですね。こういうことをずっと言ってきて結局何も変わってないんですよ。何も言っていないです、市長。何もやってないんです。あの当時から市長が言われたとおり、私の任期中に一定の方向性を示しますと、皆さんの前で公言されて、今ここにいる議員の皆さんも市民もですね、ああ、市長が任期中にどこどこに本庁舎を置いて、振興局については何人配置して、こういう体制で行いますと、これが一定の方向性ですよ。ただ何か選挙が近くなったのか、どうかは私はわかりませんが、二期目になるに当たって争点をぶらして、またこれずれてきたんです。もうぶれてきたんです。これを争点にされたら、選挙になったら負けるかもしれないと思ったかどうかは私はわかりませんよ。ですけど、一貫して言ってきたことと今やっていること、もうぶれているんです。市長、この件に関してちょっと御感想だけ、なぜそんなにぶれてきたのかだけです。ちょっと御感想をお伺いしたいんですけども。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私はぶれているとは思っておりません。今回の審議会の答申を受けまして、そういう地域の思いというのも十分判断していく中で、もう少し位置については十分な協議をする必要があると思いました。ただ、方向性として本庁舎方式に移行するという方向をしっかりと市民の皆さんに打ち出していきたい。そして、あときょう溝口議員にお答えしたように、振興局のあり方、そしてそれから本庁舎のその組織機構と、そういうことも十分、表裏一体ですから、検討しながら考えていきたいし、そのことを振興局の問題については地域審議会に再び諮問をしてどういう形が一番いいのか、私どもも今度はビジョンを示して、そして諮問をしたいと思っています。

で、先ほど言いましたように、最初はこちら側がビジョンを示す前にやっぱり地域審議会の中でどういう形の振興局がいいかということをお求めたわけでありまして、なかなかそれが出にくかったということで、今度は私がそういうたたき台、ビジョンを示して、そしてこういう振興局があれば安心できるというような状況を地域審議会にいただきたいというふうに思っているわけでありまして。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、あのですね、もう4年間たったんです。市長が公言されてから、検討しますと。で、平成19年ちょうど2年前の第3回定例会で私はまた同じ質問したら、

副市長を会長とした組織再編検討会議を設置いたしまして、本庁舎方式になった場合の組織機構や見直しについて検討していますと、それから2年間たっているんです、市長。全部手つかずです。だから、どういうふうなプロセスで本来やらなければならなかったということはですね、もう庁舎の内部では、内部ではですよ、どこに置くかは別ですよ。これ、書いていませんから。どんな本庁舎にして、どんな振興局機能にする、権限を持たせる、予算を持たせる、決まってなきゃいけなかったんです。もう。

4年前から言い続けて、2年前にこういった検討会議が設置されたけど、すべて結論が先送りです。では、市民は何をもって信託すればいいんですかね。じゃあ、今後このままの状態で選挙に入ったとして、これから聞きますですよ、市長。これから、検討して皆さんの意見を聞いて決めますだから。結局自分の任期中には本庁舎方式を断念したということなんでしょう。市長。そういうことですよ。もう、私の任期中に方向性を出すと言ったけれども、これは断念せざるを得ませんというきょうの朝の答弁だったと私は理解するんですが、それでよろしいですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いや、一定の方向性としては本庁舎方式を3年後に移行するということは方向であります。で、位置については審議会の答申を受けてもう少し考える必要があるというふうに考えたわけです。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） だから、市長それは議論のすりかえなんですよ、市長。本来は、もうここでそろっていなきゃいけなかったんです。この議会までには遅くともですね。こんな振興局にします。ここにはどんな部を配置します。振興局にはこのくらいの予算を持たして、このくらいの権限があつて、こんな人員を配置します。本当は、位置についても、もう外部委員会から一意見、3審議会から3意見出てきていますね。で、あと位置についても内部で検討しておけば、まあその数の論理で私はこう思うけどとか、こうしました。答申はこうなっているけども私はこうしたいですっていうことを具体的に示すのが一定の方向性ですよ。このまま、じゃあ市民に何て言いますか、市長。

いや、ちょっと挟間のほうに行ったら、審議会から挟間って言われたんでもしかしたら挟間になるかもしれないねっていうふうに言ったら、いやまだまだ検討しなきゃいけないからね、まだ湯布院になる可能性もあるよ。庄内に行ったら、いや真ん中だからやっぱ庄内、庄内しかないだろうって、これでは私、市民から信頼を受けられないというふうに思うんですね。だから、本来ここを出しておかなきゃだめだったんです。市長。

それで、市長ずっと施政方針等でもずっと言っているんです。平成18年、地域審議会の活用と地域の総合的振興を図るとともに、さまざまなまちづくりの課題に対する市政の諮問機関

としてまちづくり会議、また専門アドバイザー制度を確立していく、これも手つかずだと私は思います。だから、本当は18年からこういう構想があるのであれば、こういうことをきちんとしてやっていったら、地域の方たちは「ああ、これは本庁がどこに行ったって大丈夫だって、地域審議会もこれだけのことをやるし、振興局もこんなことをやるし、まちづくり会議もできたんだから」って、そこで一定の方向性が。だから、そういう一つ一つの積み重ねがあって、最終的にじゃあどうしようかという判断に至るんだらうと思うんですよ。市長、この会議はありますか、ありませんか、ちょっと一言だけお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありません。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、あのですね、私も一地方の政治家の端くれですけども、この間も国政選挙がありました。で、一番嫌われる政治家は口約束だけの政治家だって私言われたんです。私がですね。いや、するするするって、これもやります、あれもやりますって、そんなうまいこと言ったってできませんよっていうけども、いやするって言ったらするって、約束したことを確実に実行していく、それが信頼される政治家なんですよ。政治家たる由縁なんですよ。自分で施策をつくる、それを着実に実行していく。市長、私本当もうこんな最後の一般質問でこんなこと言いたくないんですけどね。市長、元気な笑顔のあふれるお年寄りをいたわる条例、子どもを元気に育てる条例、今言ったまちづくり会議、専門アドバイザー、私が2年前のときに職員を育成するためにやっぱ100万円くらいつけたらどうですか、市長っていう話をしたら「よし来年つけましょう」、つけていませんでした。職員も何人かに話をしたら、喜んでいましたけどぬか喜びで終わっちゃったんですね。

で、同僚の佐藤議員ともよく話しました。で、佐藤議員も「この公の場で約束したことが全く実行できないのは何事だ」っていうことで、かなりこの議場の中で侃々諤々、丁々発止意見を戦わせたと思うんですね。私たちは少なくとも市民の代表なんですよ。市民の代弁者なんです。議会との約束すら実行しないということは市民も裏切り続けているということにしかほかならないと思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） できなかったことがたくさんあって、大変反省をしております。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、午前中もマニフェストという話がありましたね。今後の政策についてどう考えるか、私はマニフェストも大事だと思います。だけど、私たちは今回実績を問われるんです。何をやってきたのかということをお聞かせください。

資料を整理していましたら、市長が4年前に出したパンフレットが私の部屋から出てきました。そしたら、市長やっぱりさっきの条例の話ですけども、お年寄りをいたわるまちをつくりたい、子どもが輝くまちをつくりたいとそこに書いてあって、それが多分市長の第一発目の政治の公約として条例をつくりますっていう宣言をしたんだろうと私は思うんですね。だけど、自分が当初思っていたそれすらも実行できない。今回の庁舎問題については、結論も出せなかったんです。市長が出しますと言いましたけども出せなかったんですね。

ですから、私はまた再度言いますけども、これは私の任期中に出すと言いましたが、本庁舎方式は事実上の凍結ではないかと私は思うんですけども、市長、もう一度お聞かせください、市長が一定の方向を示すと言われた、約束されたのに自分の任期中はそれできなかったんじゃないんですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本庁舎方式を3年後に目指すという、それが私の今回出した一定の方針です。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、それでは住民は判断できないんです。市長の頭の中だけにその3年後というのは数字だけはありますけども、じゃあどんな形なんですかということ住民が求めているんですよ。

市長、本庁舎、本庁舎というからややこしくなるんですね。組織機構改革と表裏一体なんです。この条例の中にうたわれているのは、事務所の位置は庄内町何々ですと。あと、部はどここの位置に置きますとかいうことは、条例で載ってないんです。何の部を置くかというのは載っているんです。あと振興局も載っています。条例でですね。規則で変えようと思えば、本庁舎とか何とか言わなくていいんですよ、市長。ある日突然体育振興課をなくしたように、教育委員会を挟間にぽっと持ってくればいいんです。庄内庁舎に福祉事務所をぽっと持っていったらいいんです。いやいや本庁舎をやっているのではありませんって、機構の改革をやっているだけです。議会の議決なんて全く要らないんです。御存じですよ、市長それは。

だから、議会に対しても、だから本庁をどこに持ってこようとしても、もし条例上の位置が変わらない限り、もし庄内町であれば今からでもあしたからでもできるんです。これ。それを本庁舎がどうのこうのって、だから何を議論して何をやりたかったのか、この4年間って、私いつも思っているんです。であるならば、組織機構の改革をなぜどんどんやっていかなかったのかということなんですね。事務調整会議が時間が取れないからって言い訳ばかりして、4年間何も手つかずなんです。振興局に予算をですね、思考的に3,000万円とか、5,000万円とかやったらよかったですよ。で、やったらこういうふうになったんですよということを実証して市民に

示してどうですかということ、それが市民意見の把握ですよ。

市長、それと市民の声を聞いた聞いたって市長はよく言われますけど、私は一部の人の意見しか全く聞いてないような感じがして寂しいんです。以前、移動市長室っていうのを目玉であったんですね。各庁舎にも市長がいつ来てもいいように部屋まで準備してあったのに、結局市長がそれを実行しなかったがために、もう市長室が倉庫になったりとか、本来はそこに例えば月の3分の1くらいはそこにいて、職員がどんな働きをしているかなとか、どんな市民の方が来ているのかなっていう仕事具合を見たり、あとは市民が尋ねてきて話を聞いたりという一番いい公聴の機会だったんだらうと私は思うんですけども、そんなことも一切せずに市民の意見を聞きましたから、じゃあ私はこうやって3年後になって今言っている意味が私にはもう全くわかりません。理解ができないんです。だから市長、任期中に必ずどこどこに本庁舎持ってきてって、もう今できないじゃないですか。もう、できませんよね、これからまた地域審議会にまたもう一回戻すなんていう話をしていきますからね。だから、市長はもう任期中できなかったんです。本庁舎方式の一定の方向性を示すことが私はできませんでしたって、私は言うべきだと思いますし、それ言わなきゃならないと思っています。

市長、私厳しいこと言いますが、市長この条例に載っている議会の議決もできずに何でもできるんです、もう。なぜできなかったか、市長の決断と実行力がなかったんです。と、私は思っていますけど、最後御感想だけ聞かせてください。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 最終的には本庁舎方式に移行するというのが、今回の私の最後のまとめであると考えております。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） これで、質問を終わらせていただきます。以上、ありがとうございます。

○議長（三重野精二君） 以上で、2番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） これで、本日の一般質問はすべて終了しました。

なお、次回の本会議は明日8日午前10時より、本日に引き続き一般質問を行います。また、9日、10日の決算を含む議案質疑にかかる発言通告書の提出締め切りは、明日8日正午までとなっております。

本日は、これにて散会します。御苦労さんでした。

午後3時50分散会

---